

新 旧 対 照 表

第 3 編 調査業務共通仕様書

- 第 1 章 総 則
- 第 2 章 地質・土質調査
- 第 3 章 骨材試験（参考資料）

(白紙)

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">第2章 地質・土質調査</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>2-1 通 則.....</p> <p>【省略】</p> <p>2-5 サウンディング.....</p> <p>2-5-1 標準貫入試験.....</p> <p>2-5-2 オランダ式二重管コーン貫入試験.....</p> <p>2-5-3 ポータブルコーン貫入試験.....</p> <p>2-5-4 <u>原位置ベーン試験せん断試験</u>.....</p> <p>2-5-5 <u>スクリューウエイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング試験）</u></p> <p>【省略】</p> <p>2-7 解析等調査業務.....</p> <p>2-7-1 目 的.....</p> <p>【省略】</p> <p>2-7-6 総合解析とりまとめ.....</p> <p><u>2-7-7 提出成果品.....</u></p> <p>【省略】</p> <p>別表-1 様式一覧表.....</p> <p>様式-1 弾性波探査野帳.....</p> <p>【省略】</p> <p>様式-18 孔内傾斜計データシート.....</p> <p><u>様式-19 オーガボーリング（ピートサンプリング）による土質柱状図.....</u></p> <p><u>様式-20 土層断面成果図.....</u></p> <p><u>様式-21 調査現場写真の撮影記録.....</u></p> <p><u>様式-22 標準貫入試験の貫入抵抗断面図.....</u></p> <p><u>様式-23 ベーンテストせん断強度断面図.....</u></p> <p><u>様式-24 スクリューウエイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング）の貫入抵抗断面図.....</u></p> <p><u>様式-25 地質構造種別記号.....</u></p> <p><u>様式-26 調査項目別記号.....</u></p> <p>（参考図）.....</p> <p>傾斜計設置図.....</p> <p>伸縮計設置図.....</p> <p>インバー線保護工.....</p>	<p style="text-align: center;">第2章 地質・土質調査</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>2-1 通 則.....</p> <p>【省略】</p> <p>2-5 サウンディング.....</p> <p>2-5-1 標準貫入試験.....</p> <p>2-5-2 オランダ式二重管コーン貫入試験.....</p> <p>2-5-3 ポータブルコーン貫入試験.....</p> <p>2-5-4 <u>ベーン試験</u>.....</p> <p>2-5-5 <u>スウェーデン式サウンディング試験</u>.....</p> <p>【省略】</p> <p>2-7 解析等調査業務.....</p> <p>2-7-1 目 的.....</p> <p>【省略】</p> <p>2-7-6 総合解析とりまとめ.....</p> <hr/> <p>【省略】</p> <p>別表-1 様式一覧表.....</p> <p>様式-1 弾性波探査野帳.....</p> <p>【省略】</p> <p>様式-18 孔内傾斜計データシート.....</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>（参考図）.....</p> <p>傾斜計設置図.....</p> <p>伸縮計設置図.....</p> <p>インバー線保護工.....</p>	<p>字句の改正</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
	別表－２ 様式一覧表	字句の削除
	様式－19 オーガボーリング（ピートサンプリング）による土質柱状図	〃
	様式－20 土層断面成果図	〃
	様式－21 調査現場写真の撮影記録	〃
	様式－22 標準貫入試験の貫入抵抗断面図	〃
	様式－23 ベーンテストせん断強度断面図	〃
	様式－24 スウェーデン式サウンディングの貫入抵抗断面図	〃
	様式－25 地質構造種別記号	〃
	様式－26 調査項目別記号	〃

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第2章 地質・土質調査</p> <p>2-1 通 則</p> <p>2-1-1 調査の目的</p> <p>【省略】</p> <p>2-1-2 調査・試験の区分</p> <p>1 原位置試験</p> <p>土質調査 : オーガボーリング・ピートサンプリング</p> <p>強度調査 : 標準貫入試験・<u>簡易動的コーン貫入試験・ポータブルコーン貫入試験・機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験・原位置ベーンせん断試験・スクルーウエイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング試験）</u></p> <p>乱さない試料採取：<u>固定ピストン式シンウォールサンプラー（シンウォールサンプリング）・ロータリー式二重管サンプラー（デニソンサンプリング）・ロータリー式三重管サンプラー（トリプルサンプリング）</u></p> <p>その他の試験：孔内___<u>載荷試験・現場密度測定（砂置換法）</u>・現場透水試験</p> <p>2 土質試験</p> <p>物理試験：土粒子の<u>密度</u>試験・<u>含水比</u>試験・粒度試験・液性限界試験・塑性限界試験</p> <p>化学試験：強熱減量試験</p> <p>力学試験：<u>土の突固め試験</u>・圧密試験・一軸圧縮試験・一面せん断試験・三軸圧縮試験___<u>・現場</u>透水試験</p> <p>【省略】</p>	<p>第2章 地質・土質調査</p> <p>2-1 通 則</p> <p>2-1-1 調査の目的</p> <p>【省略】</p> <p>2-1-2 調査・試験の区分</p> <p>1 原位置試験</p> <p>土質調査 : オーガボーリング・ピートサンプリング</p> <p>強度調査 : 標準貫入試験・<u>二重管式静的円スイ貫入試験・オランダ式円スイ貫入試験（2ton）・オランダ式円スイ貫入試験（10ton）</u>・ベーン試験・<u>スウェーデン式サウンディング試験</u></p> <p>乱さない試料採取：<u>シンウォールサンプリング</u></p> <p>その他の試験 : 孔内<u>水平</u>載荷試験・<u>砂置換法による単位体積質量の測定</u>・現場透水試験</p> <p>2 土質試験</p> <p>物理試験：土粒子の<u>比重</u>試験・<u>含水量</u>試験・粒度試験・液性限界試験・塑性限界試験</p> <p>化学試験：強熱減量試験</p> <p>力学試験：___<u>圧密試験</u>・一軸圧縮試験・一面せん断試験・三軸圧縮試験・<u>締固め試験</u>・___<u>透水試験</u></p> <p>【省略】</p>	<p></p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の削除、改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加、削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-4 サンプリング</p> <p>2-4-1 乱さない試料採取</p> <p>1 目的 乱さない試料のサンプリングは、室内力学試験に供する試料を、原位置における性状をより乱れの少ない状態で採取することを目的とする。</p> <p>2 採取方法</p> <p>(1) <u>固定ピストン式シンウォールサンプラー (シンウォールサンプリング)</u> は、軟弱な粘性土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS1221 固定ピストン式シンウォールサンプラーによる土試料の採取方法によるものとする。</p> <p>(2) <u>ロータリー式二重管サンプラー (デニソンサンプリング)</u> は、中程度の硬質な粘性土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS1222 ロータリー式二重管サンプラーによる土試料の採取方法によるものとする。</p> <p>(3) <u>ロータリー式三重管サンプラー (トリプルサンプリング)</u> は、硬質の粘性土、砂質土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS1223 ロータリー式三重管サンプラーによる土試料の採取方法によるものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>2-5 サウンディング</p> <p>2-5-1 標準貫入試験</p> <p>【省略】</p> <p>2-5-2 機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 貫入試験</p> <p>1 目的 機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 貫入試験は、軟弱地盤の原位置における土の<u>コーン</u>貫入抵抗を測定し、土層の硬軟、締まり具合またはその地盤構成を判定することを目的とする。</p> <p>2 試験等</p> <p>(1) 試験方法及び器具は JIS A 1220 機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 方法によるものとする。</p> <p>(2) 先端抵抗測定中および外管圧入中に貫入抵抗が著しく変化する場合には、その深度においても測定する。</p> <p>(3) 試験中、目的の深度まで達する前に、<u>礫など</u>にあたり試験が不可能になった場合は、業務担当員と協議するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>2-4 サンプリング</p> <p>2-4-1 乱さない試料採取</p> <p>1 目的 乱さない試料のサンプリングは、室内力学試験に供する試料を、原位置における性状をより乱れの少ない状態で採取することを目的とする。</p> <p>2 採取方法</p> <p>(1) <u>シンウォールサンプリング</u>は、軟弱な粘性土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS1221 固定ピストン式シンウォールサンプラーによる土試料の採取方法によるものとする。</p> <p>(2) <u>デニソンサンプリング</u>は、中程度の硬質な粘性土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS1222 ロータリー式二重管サンプラーによる土試料の採取方法によるものとする。</p> <p>(3) <u>トリプルサンプリング</u>は、硬質の粘性土、砂質土の試料を採取するもので、採取方法及び器具については、JGS1223 ロータリー式三重管サンプラーによる土試料の採取方法によるものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>2-5 サウンディング</p> <p>2-5-1 標準貫入試験</p> <p>【省略】</p> <p>2-5-2 機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 貫入試験</p> <p>1 目的 機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 貫入試験は、軟弱地盤の原位置における土の<u>静的</u>貫入抵抗を測定し、土層の硬軟、締まり具合またはその地盤構成を判定することを目的とする。</p> <p>2 試験等</p> <p>(1) 試験方法及び器具は JIS A 1220 機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 方法によるものとする。</p> <p>(2) 先端抵抗測定中および外管圧入中に貫入抵抗が著しく変化する場合には、その深度においても測定する。</p> <p>(3) 試験中、目的の深度まで達する前に、<u>礫等</u>にあたり試験が不可能になった場合は、業務担当員と協議するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-5-4 原位置ベーンせん断試験</p> <p>1 目 的 ベーンせん断試験は、泥炭・粘土等の軟弱地盤の土層の原位置における地盤のせん断強さを求めることを目的とする。</p> <p>2 試験等</p> <p>(1) 試験方法及び器具は、JGS1411 原位置ベーンせん断試験方法によるものとする。</p> <p>(2) ベーンブレードは長方形の4枚羽を十字型に組み合わせたものとし、高さHと幅Dの比が2.0の長方形を標準とする。ベーンブレードは、ベーンシャフトと平行に取り付けられ、かつ曲がりやゆがみのないものを用いる。</p> <p>(3) 回転ロッドにねじりを与えないようにして、ベーンを孔底から所定の試験深さまで押し込む。ベーンの押し込み速度は、20mm/sを超えない一定速度とし、可能な限り打撃や振動を与えることなくまっすぐ地中に押し込む。ボーリング掘削した孔底からベーンを押し込んで試験する場合には、ボーリング孔底の5倍以上の長さまで押し込んだ後、試験を行う。押し込み式の場合、地表面から所定の試験深さの0.5~0.8m上まで、ベーンを保護管と共に地中に押し込み、さらにベーンのみを所定の試験深さまで押し込む。このとき、ベーン保護ケースからベーンブレード幅の5倍の長さ以上ベーンを押し出してから試験を行う。</p> <p>(4) 土を乱さない状態で試験開始し、ベーン押し込み後、5分以内にベーンを回転し、一定速度で回転させる。回転角の読取り間隔は2°以下とし、最大値が得られるまで試Ⅱ-3-8 験を続け最大トルクTmaxを求める。</p> <p>(5) ベーンブレードは、試験中に損傷してはならない。試験後、外観に損傷が確認された場合は業務担当員へ報告し、再試験の実施を検討する。</p> <p>(6) 長方形ベーンを用いた場合、乱さない状態での土のベーンせん断強さSfvを次式で算定する。</p> $Sfv = \frac{T_{max}}{\pi \left(\frac{D^2}{2} H + \frac{D^3}{6} \right)}$ <p>ここに Sfv : 乱さない状態での土のベーンせん断強さ (kN/m²) Tmax : 乱さない状態での測定最大トルク (kN・m) D : ベーンブレードの幅 (m) H : ベーンブレードの高さ (m)</p> <p>3 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 調査位置案内図、調査位置平面図</p> <p>(2) 試験結果は、JGS1411 原位置ベーンせん断試験方法により整理し提出するものとする。</p>	<p>2-5-4 ベーン試験</p> <p>1 目 的 ベーン_____試験は、泥炭・粘土等の軟弱地盤の土層の原位置における_____せん断強さを求めることを目的とする。</p> <p>2 試験等</p> <p>(1) <u>ベーン試験機は、ヒズミ制御型で、回転十字翼は幅5.5cm、高さ11cmのものを標準とする。</u></p> <p>(2) <u>ベーン試験機は、二重管式によるものとし、土層によってボーリングと併行して実施するものとする。この場合には、完全に清掃した孔底から約30cm下の深度において試験を実施しなければならない。ただしベーン試験の深度は十字翼の中央部の深度とする。</u></p> <p>(3) <u>回転ロッドの圧入中および圧入後に回転などを与えて試験箇所を土を乱してはならない。</u></p> <p>(4) <u>十字翼は、毎秒約1度の割合で回転し、最大荷重が明らかになるまで回転角と荷重の関係を記録するものとする。</u></p> <p>(5) <u>ベーン試験によるせん断強さは次式によって求めるものとする。</u></p> <hr/> $\tau = \frac{M_{max}}{\pi \left(\frac{D^2}{2} H + \frac{D^3}{6} \right)}$ <p>ここに τ : _____せん断強さ (kg/cm²) Mmax : 最大回転モーメント (kg/cm) D : 十字翼の幅 (cm) H : 十字翼の高さ (cm)</p> <p>3 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 調査位置案内図、調査位置平面図</p> <p>(2) <u>深度とせん断強さの関係</u></p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加、改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-5-5 スクリューウェイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング試験）</p> <p>1 目 的 <u>スクリューウェイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング試験）</u>は、比較的浅い原位置地盤における土の静的貫入抵抗を測定し、土層の硬軟若しくは締まり具合または土層の構成を判定することを目的とする。</p> <p>2 試験等 (1) 試験方法及び器具は、JIS A 1221 <u>スクリューウェイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング試験）</u>方法によるものとする。 (2) 試験中、スクリューポイントの抵抗と貫入中の摩擦音等により土質を推定し、可能な場合は、土質名とその深度を記録するものとする。 (3) 試験中、目的の深度まで達する前に、<u>礫など</u>にあたり試験が不可能になった場合は、業務担当員と協議するものとする。 (4) 試験終了後は、地下水が認められた場合は、可能な限り水位を測定し記録しなければならない。</p> <p>3 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 調査位置案内図、調査位置平面図・土質または地質断面図（着色を含む。） (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙及び報告書用紙を使用して、JIS A 1221 <u>スクリューウェイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング試験）</u>方法に準拠して整理し提出するものとする。</p> <p>2-6 その他の原位置試験</p> <p>2-6-1 孔内載荷試験 【省略】</p> <p>2-6-4 現場透水試験</p> <p>1 目 的 現場透水試験は、揚水または注水時の流用や水位を測定し、地盤の原位置における透水係数及び平衡水位（地下水位）を求めることを目的とする。</p> <p>2 試験等 試験方法及び器具は、JGS 1314 単孔を利用した透水試験方法によるものとする。</p> <p>3 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 報告書（試験箇所、深さ、試験方法、測定値） (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、<u>報告書用紙のJGS1614により</u>整理し提出するものとする。</p>	<p>2-5-5 スウェーデン式サウンディング試験</p> <p>1 目 的 <u>スウェーデン式サウンディング試験</u>は、比較的浅い原位置地盤における土の静的貫入抵抗を測定し、土層の硬軟若しくは締まり具合または土層の構成を判定することを目的とする。</p> <p>2 試験等 (1) 試験方法及び器具は、JIS A 1221 <u>スウェーデン式サウンディング試験方法</u>によるものとする。 (2) 試験中、スクリューポイントの抵抗と貫入中の摩擦音等により土質を推定し、可能な場合は、土質名とその深度を記録するものとする。 (3) 試験中、目的の深度まで達する前に、<u>礫等</u>にあたり試験が不可能になった場合は、業務担当員と協議するものとする。 (4) 試験終了後は、地下水が認められた場合は、可能な限り水位を測定し記録しなければならない。</p> <p>3 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 調査位置案内図、調査位置平面図・土質または地質断面図（着色を含む。） (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙及び報告書用紙を使用して、JIS A 1221 <u>スウェーデン式サウンディング試験方法</u>に準拠して整理し提出するものとする。</p> <p>2-6 その他の原位置試験</p> <p>2-6-1 孔内載荷試験 【省略】</p> <p>2-6-4 現場透水試験</p> <p>1 目 的 現場透水試験は、揚水または注水時の流用や水位を測定し、地盤の原位置における透水係数及び平衡水位（地下水位）を求めることを目的とする。</p> <p>2 試験等 試験方法及び器具は、JGS 1314 単孔を利用した透水試験方法によるものとする。</p> <p>3 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 報告書（試験箇所、深さ、試験方法、測定値） (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、<u>報告用紙を使用して</u>整理し提出するものとする。</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-7 解析等調査業務</p> <p>2-7-1 目的 【省略】</p> <p>2-7-7 提出成果品 <u>現地調査結果、ボーリング柱状図、地質または土質断面図及び業務内容の検討結果を報告書としてとりまとめ、電子媒体に格納するものとする。</u></p> <p>2-8 弾性波探査</p> <p>2-8-1 目的及び適用範囲 【省略】</p> <p>2-8-5 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。なお、解析図については、下記縮尺図の他、与えられた図面についても作図するものとする。 (1) 調査報告書 (解析業務を伴う場合は、工事に対する意見を付して納品する。) 【省略】</p> <p>2-11 地すべり解析</p> <p>2-11-1 地すべり解析 【省略】</p> <p>2-11-4 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 報告書（工事に関する意見を付して納品する。) 【省略】</p> <p>2-14 地下水検層</p> <p>2-14-1 地下水追跡調査</p> <p>1 準備 【省略】</p> <p>4 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 報告書（工事に対する意見を付して納品する。) 【省略】</p>	<p>2-7 解析等調査業務</p> <p>2-7-1 目的 【省略】</p> <hr/> <p>2-8 弾性波探査</p> <p>2-8-1 目的及び適用範囲 【省略】</p> <p>2-8-5 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。なお、解析図については、下記縮尺図の他、与えられた図面についても作図するものとする。 (1) 調査報告書 (解析業務を伴う場合は、工事に対する意見を付して印刷製本するものとする。) 【省略】</p> <p>2-11 地すべり解析</p> <p>2-11-1 地すべり解析 【省略】</p> <p>2-11-4 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 報告書（工事に関する意見を付して印刷製本するものとする。) 【省略】</p> <p>2-14 地下水検層</p> <p>2-14-1 地下水追跡調査</p> <p>1 準備 【省略】</p> <p>4 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 報告書（工事に対する意見を付して印刷製本するものとする。) 【省略】</p>	<p>字句の追加 ”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

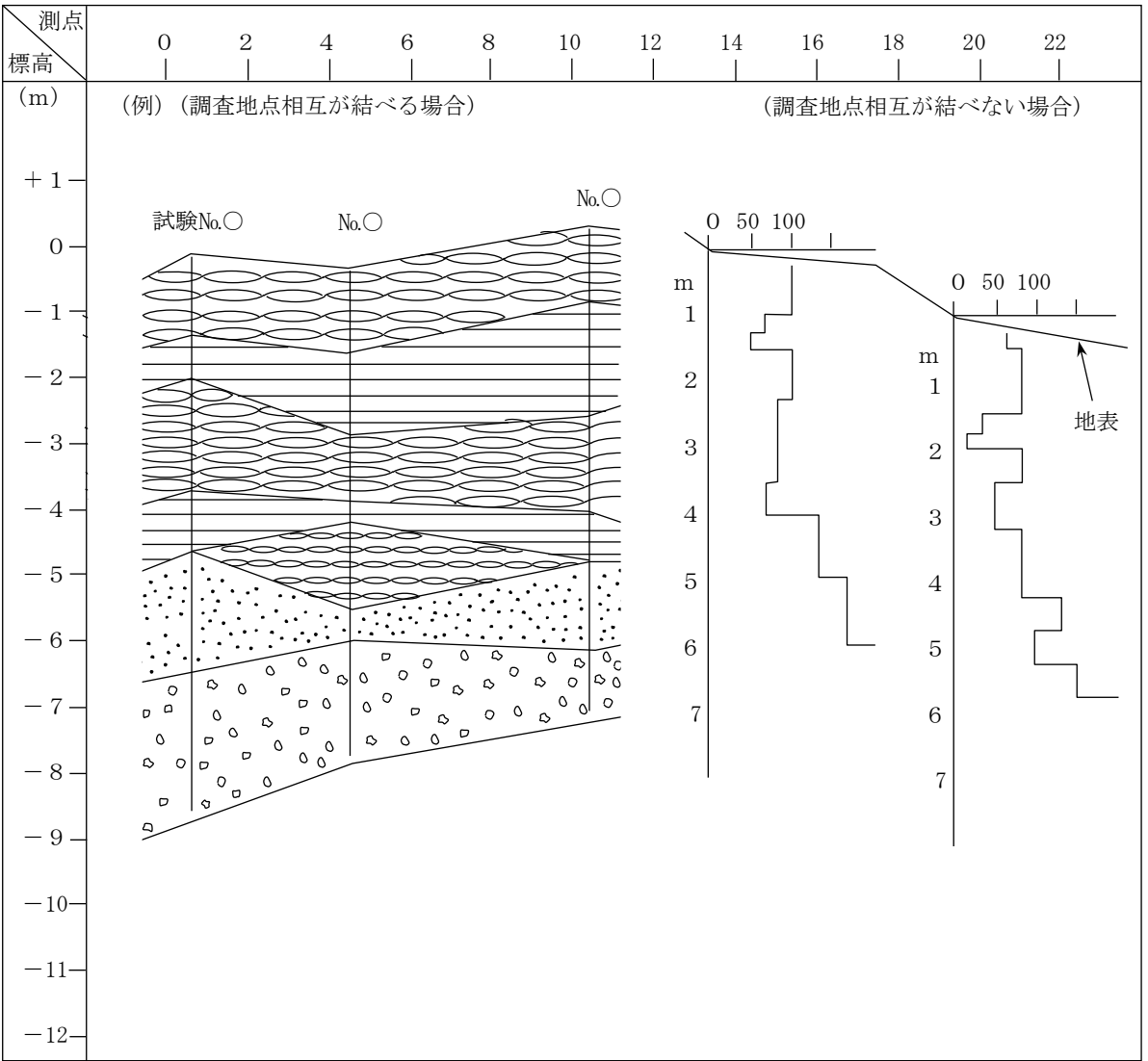
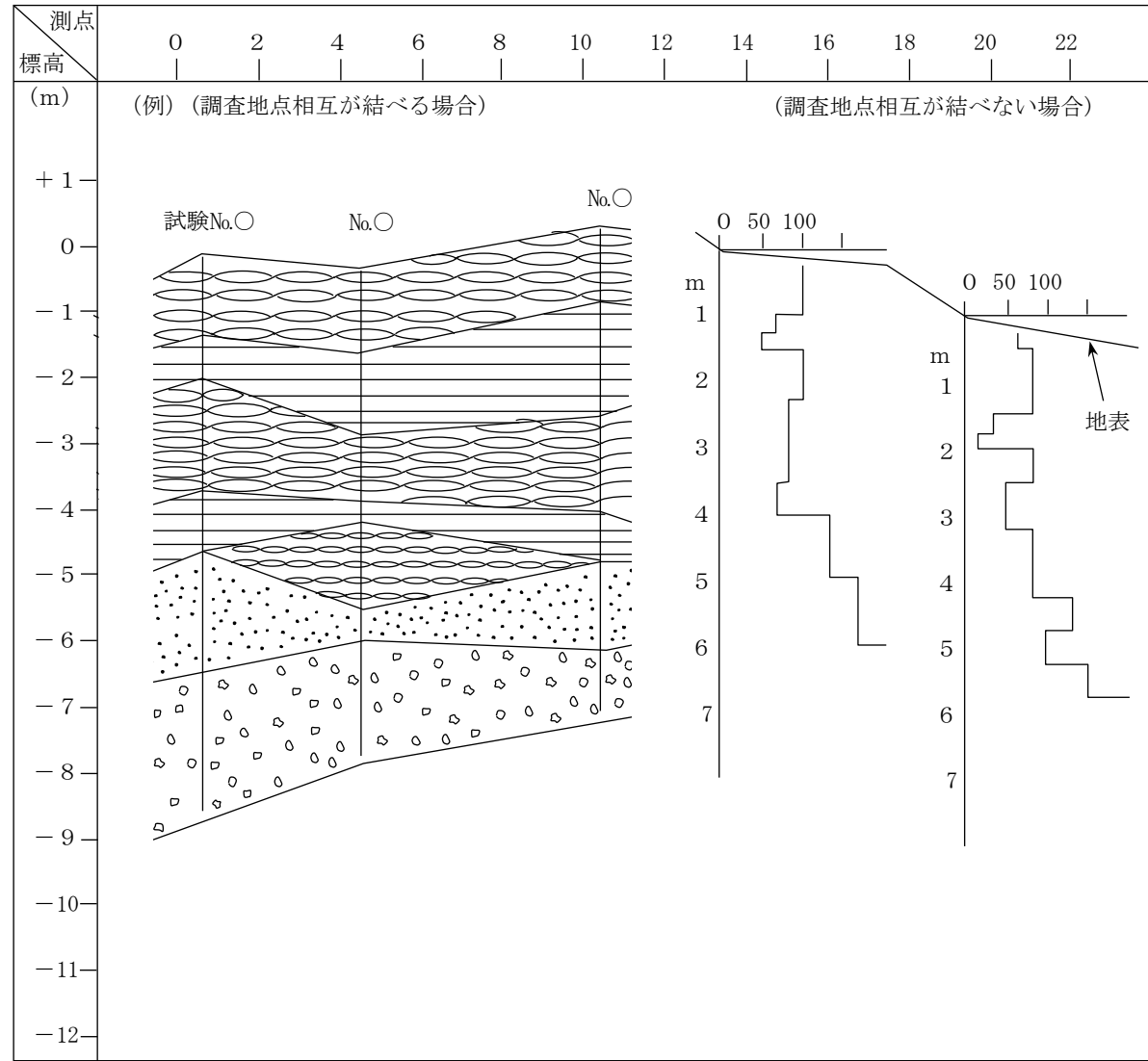
新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-16 電気探査 2-16-1 測点の配置及び測定深度 【省略】</p> <p>2-16-5 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 調査報告書 (解析業務を伴う場合は、工事に対する意見を付して納品する。) 【省略】</p> <p>2-27 様式及び表示記号 2-27-1 様 式 様式は、調査項目に応じて、様式-<u>1</u>～様式-26によるものとする。</p> <p>2-27-2 表示記号 1 岩種及び土質分類による表示記号は、2-3ボーリング柱状図の作成・ボーリングコアの取扱い等によるものとする。なお、試料図には必ず凡例を併記するものとする。 2 平面図に図示する地質構造記号は、様式-25により、また、調査別記号は、様式-26により記入するものとする。</p>	<p>2-16 電気探査 2-16-1 測点の配置及び測定深度 【省略】</p> <p>2-16-5 成果品 提出する成果品は、次のとおりとする。 (1) 調査報告書 (解析業務を伴う場合は、工事に対する意見を付して印刷製本するものとする。) 【省略】</p> <p>2-27 様式及び表示記号 2-27-1 様 式 様式は、調査項目に応じて、様式-<u>19</u>～様式-26によるものとする。</p> <p>2-27-2 表示記号 1 岩種及び土質分類による表示記号は、2-3ボーリング柱状図作成要領(案)によるものとする。なお、試料図には必ず凡例を併記するものとする。 2 平面図に図示する地質構造記号は、様式-25により、また、調査別記号は、様式-26により記入するものとする。</p>	<p>字句の改正</p> <p>番号の改正</p> <p>字句の改正</p>

改 正				現 行				備 考
別表－1 様式一覧表				別表－1 様式一覧表				表内、字句の追加
様式一覧表				様式一覧表				
様式 No.	名 称	備 考	頁	様式 No.	名 称	備 考	頁	
様式－1	弾性波探査野帳			様式－1	弾性波探査野帳			
様式－2	電気探査式地質調査記録野帳			様式－2	電気探査式地質調査記録野帳			
様式－3	垂直・探査測定表			様式－3	垂直・探査測定表			
様式－4	ボーリング調査記録野帳			様式－4	ボーリング調査記録野帳			
様式－5	孔内水位観測記録表			様式－5	孔内水位観測記録表			
様式－6	透水量試験表			様式－6	透水量試験表			
様式－7	コア箱規格表			様式－7	コア箱規格表			
様式－8	地盤傾斜変動図			様式－8	地盤傾斜変動図			
様式－9	地盤傾斜測定量計算表			様式－9	地盤傾斜測定量計算表			
様式－10	傾斜計測定記録野帳			様式－10	傾斜計測定記録野帳			
様式－11	地中内部ひずみ計測定表			様式－11	地中内部ひずみ計測定表			
様式－12	経日別・深度別歪量計算表 (パイプひずみ傾斜量)			様式－12	経日別・深度別歪量計算表 (パイプひずみ傾斜量)			
様式－13	経日別・深度別歪量変化表 (パイプひずみ傾斜計)			様式－13	経日別・深度別歪量変化表 (パイプひずみ傾斜計)			
様式－14	パイプひずみ傾斜計測定記録野帳			様式－14	パイプひずみ傾斜計測定記録野帳			
様式－15	地下水追跡試験採水、分析結果			様式－15	地下水追跡試験採水、分析結果			
様式－16	地下水検層表			様式－16	地下水検層表			
様式－17	揚水試験測定記録表			様式－17	揚水試験測定記録表			
様式－18	孔内傾斜計データシート			様式－18	孔内傾斜計データシート			
様式－19	<u>オーガボーリング (ピートサンプリング) による土質柱状図</u>			_____	_____			
様式－20	<u>土層断面成果図</u>			_____	_____			
様式－21	<u>調査現場写真の撮影記録</u>			_____	_____			
様式－22	<u>標準貫入試験の貫入抵抗断面図</u>			_____	_____			
様式－23	<u>ペーンテストせん断強度断面図</u>			_____	_____			
様式－24	<u>スクェアイト貫入試験 (スウェーデン式サウンディング) の貫入抵抗断面図</u>			_____	_____			
様式－25	<u>地質構造種別記号</u>			_____	_____			
様式－26	<u>調査項目別記号</u>			_____	_____			
【省略】				【省略】				

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																				
<p style="text-align: center;"><u>〔削除〕</u></p> <p>【省略】</p>	<p>別表－２ 様式一覧表</p> <p style="text-align: center;">様式一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1427 279 2585 674"> <thead> <tr> <th>様式 No.</th> <th>名 称</th> <th>備 考</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>様式－19</u></td> <td><u>オーガボーリング（ビートサンプリング）による土質柱状図</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－20</u></td> <td><u>土層断面成果図</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－21</u></td> <td><u>調査現場写真の撮影記録</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－22</u></td> <td><u>標準貫入試験の貫入抵抗断面図</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－23</u></td> <td><u>ベーンテストせん断強度断面図</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－24</u></td> <td><u>スウェーデン式サウンディングの貫入抵抗断面図</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－25</u></td> <td><u>地質構造種別記号</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>様式－26</u></td> <td><u>調査項目別記号</u></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【省略】</p>	様式 No.	名 称	備 考	頁	<u>様式－19</u>	<u>オーガボーリング（ビートサンプリング）による土質柱状図</u>			<u>様式－20</u>	<u>土層断面成果図</u>			<u>様式－21</u>	<u>調査現場写真の撮影記録</u>			<u>様式－22</u>	<u>標準貫入試験の貫入抵抗断面図</u>			<u>様式－23</u>	<u>ベーンテストせん断強度断面図</u>			<u>様式－24</u>	<u>スウェーデン式サウンディングの貫入抵抗断面図</u>			<u>様式－25</u>	<u>地質構造種別記号</u>			<u>様式－26</u>	<u>調査項目別記号</u>			<p>表の削除 (別表－1に移項)</p>
様式 No.	名 称	備 考	頁																																			
<u>様式－19</u>	<u>オーガボーリング（ビートサンプリング）による土質柱状図</u>																																					
<u>様式－20</u>	<u>土層断面成果図</u>																																					
<u>様式－21</u>	<u>調査現場写真の撮影記録</u>																																					
<u>様式－22</u>	<u>標準貫入試験の貫入抵抗断面図</u>																																					
<u>様式－23</u>	<u>ベーンテストせん断強度断面図</u>																																					
<u>様式－24</u>	<u>スウェーデン式サウンディングの貫入抵抗断面図</u>																																					
<u>様式－25</u>	<u>地質構造種別記号</u>																																					
<u>様式－26</u>	<u>調査項目別記号</u>																																					

改 正	現 行	備 考								
<p>様式-24 <u>スクリューエイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング）</u>の貫入抵抗断面図</p> <p style="text-align: center;"><u>スクリューエイト貫入試験（スウェーデン式サウンディング）</u>の貫入抵抗断面図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査名</td> <td style="width: 30%;">調査地区名</td> <td style="width: 20%;">試験者</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>  <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 荷重 50 kg 以下 荷重 50 kg～100 kg まで 荷重 100 kg で回転数 25 回未満 荷重 100 kg で回転数 25 回以上 岩盤推定線 <p>(注) 1. 縮尺は特記仕様書に示す。 2. 凡例の図示は色別で行ってもよい。</p> <p>【省略】</p>	調査名	調査地区名	試験者		<p>様式-24 <u>スウェーデン式サウンディング</u>の貫入抵抗断面図</p> <p style="text-align: center;"><u>スウェーデン式サウンディング</u>の貫入抵抗断面図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査名</td> <td style="width: 30%;">調査地区名</td> <td style="width: 20%;">試験者</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>  <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 荷重 50 kg 以下 荷重 50 kg～100 kg まで 荷重 100 kg で回転数 25 回未満 荷重 100 kg で回転数 25 回以上 岩盤推定線 <p>(注) 1. 縮尺は特記仕様書に示す。 2. 凡例の図示は色別で行ってもよい。</p> <p>【省略】</p>	調査名	調査地区名	試験者		<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>
調査名	調査地区名	試験者								
調査名	調査地区名	試験者								

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">第3章 骨材試験（参考資料）</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>3-1 通 則.....</p> <p> 3-1-1 一般事項.....</p> <p> 3-1-2 管理試験.....</p> <p>3-2 骨材の規格試験.....</p> <p> 3-2-1 <u>含水比</u>試験.....</p> <p> 3-2-2 ふるい分け試験.....</p> <p> 3-2-3 洗い試験.....</p> <p> 3-2-4 <u>密度及び吸水率</u>試験.....</p> <p> 3-2-5 すりへり <u> </u>試験.....</p> <p> 3-2-6 安定性試験.....</p> <p> 3-2-7 突固め試験.....</p> <p> 3-2-8 修正C B R試験.....</p> <p> 3-2-9 設計C B R試験.....</p> <p> 3-2-10 火山灰の強熱減量試験.....</p> <p> 3-2-11 情報の提供.....</p>	<p style="text-align: center;">第3章 骨材試験（参考資料）</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>3-1 通 則.....</p> <p> 3-1-1 一般事項.....</p> <p> 3-1-2 管理試験.....</p> <p>3-2 骨材の規格試験.....</p> <p> 3-2-1 <u>含水量</u>試験.....</p> <p> 3-2-2 ふるい分け試験.....</p> <p> 3-2-3 洗い試験.....</p> <p> 3-2-4 <u>比重、吸水量</u>試験.....</p> <p> 3-2-5 すりへり <u>減量</u>試験.....</p> <p> 3-2-6 安定性試験.....</p> <p> 3-2-7 突固め試験.....</p> <p> 3-2-8 修正C B R試験.....</p> <p> 3-2-9 設計C B R試験.....</p> <p> 3-2-10 火山灰の強熱減量試験.....</p> <p> 3-2-11 情報の提供.....</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																								
<p>第3章 骨材試験（参考資料）</p> <p>3-1 通 則</p> <p>3-1-1 一般事項</p> <p>この資料は路盤用骨材として用いる切込砂利、切込碎石、切込砂利碎石、鉍滓等の粗粒材料及び火山灰、砂等の細粒材料についての品質を管理（規定）するための試験に適用する。試料は、特に指定した場合を除いて、全て乱した試料によるものとする。運搬管理に当たっては、極端な熱変化や異物の混入をさげなければならない。</p> <p>3-1-2 管理試験</p> <p>骨材試験とは下記の種類である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験の種類</th> <th>試験方法</th> <th>試験の回数</th> <th>1 試料当りの試験個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>含水比試験</td> <td>JIS A 1203</td> <td>1</td> <td>3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>ふるい分け試験</td> <td>アスファルト舗装要綱 JIS A 1102 参照</td> <td>1</td> <td>最大粒径により 1 回調整</td> </tr> <tr> <td>洗い試験</td> <td>JIS A 1103</td> <td>1</td> <td>3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>密度及び吸水率試験</td> <td>JIS A 1109 JIS A 1110</td> <td>1</td> <td>2ケ調整</td> </tr> <tr> <td>すりへり試験</td> <td>JIS A 1121</td> <td>1</td> <td>使用する表により 1 回分調整</td> </tr> <tr> <td>安定性試験</td> <td>JIS A 1122</td> <td>1</td> <td>使用する表により 1 回分調整</td> </tr> <tr> <td>突固め試験</td> <td>JIS A 1210</td> <td>1</td> <td>締固め曲線をかけるだけの必要な個数 (5～7点分) 3層突固め回数各層</td> </tr> <tr> <td>修正CBR試験</td> <td>アスファルト舗装要綱</td> <td>1</td> <td>19、42、92 各3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>設計CBR試験</td> <td>アスファルト舗装要綱</td> <td>1</td> <td>42、92 各層 67 回 各3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>火山灰の強熱減量試験</td> <td>農業土木工事施工管理 基準</td> <td>1</td> <td>42、92 各層 67 回 3ケ調整</td> </tr> </tbody> </table>	試験の種類	試験方法	試験の回数	1 試料当りの試験個数	含水比試験	JIS A 1203	1	3ケ調整	ふるい分け試験	アスファルト舗装要綱 JIS A 1102 参照	1	最大粒径により 1 回調整	洗い試験	JIS A 1103	1	3ケ調整	密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	1	2ケ調整	すりへり試験	JIS A 1121	1	使用する表により 1 回分調整	安定性試験	JIS A 1122	1	使用する表により 1 回分調整	突固め試験	JIS A 1210	1	締固め曲線をかけるだけの必要な個数 (5～7点分) 3層突固め回数各層	修正CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	19、42、92 各3ケ調整	設計CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	42、92 各層 67 回 各3ケ調整	火山灰の強熱減量試験	農業土木工事施工管理 基準	1	42、92 各層 67 回 3ケ調整	<p>第3章 骨材試験（参考資料）</p> <p>3-1 通 則</p> <p>3-1-1 一般事項</p> <p>この資料は路盤用骨材として用いる切込砂利、切込碎石、切込砂利碎石、鉍滓等の粗粒材料及び火山灰、砂等の細粒材料についての品質を管理（規定）するための試験に適用する。試料は、特に指定した場合を除いて、全て乱した試料によるものとする。運搬管理に当たっては、極端な熱変化や異物の混入をさげなければならない。</p> <p>3-1-2 管理試験</p> <p>骨材試験とは下記の種類である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験の種類</th> <th>試験方法</th> <th>試験の回数</th> <th>1 試料当りの試験個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>含水量試験</td> <td>JIS A 1203</td> <td>1</td> <td>3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>ふるい分け試験</td> <td>アスファルト舗装要綱 JIS A 1102 参照</td> <td>1</td> <td>最大粒径により 1 回調整</td> </tr> <tr> <td>洗い試験</td> <td>JIS A 1103</td> <td>1</td> <td>3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>比重吸水量試験</td> <td>JIS A 1109 JIS A 1110</td> <td>1</td> <td>2ケ調整</td> </tr> <tr> <td>すりへり減量試験</td> <td>JIS A 1121</td> <td>1</td> <td>使用する表により 1 回分調整</td> </tr> <tr> <td>安定性試験</td> <td>JIS A 1122</td> <td>1</td> <td>使用する表により 1 回分調整</td> </tr> <tr> <td>突固め試験</td> <td>JIS A 1210</td> <td>1</td> <td>締固め曲線をかけるだけの必要な個数 (5～7点分) 3層突固め回数各層</td> </tr> <tr> <td>修正CBR試験</td> <td>アスファルト舗装要綱</td> <td>1</td> <td>19、42、92 各3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>設計CBR試験</td> <td>アスファルト舗装要綱</td> <td>1</td> <td>42、92 各層 67 回 各3ケ調整</td> </tr> <tr> <td>火山灰の強熱減量試験</td> <td>農業土木工事施工管理 基準</td> <td>1</td> <td>42、92 各層 67 回 3ケ調整</td> </tr> </tbody> </table>	試験の種類	試験方法	試験の回数	1 試料当りの試験個数	含水量試験	JIS A 1203	1	3ケ調整	ふるい分け試験	アスファルト舗装要綱 JIS A 1102 参照	1	最大粒径により 1 回調整	洗い試験	JIS A 1103	1	3ケ調整	比重吸水量試験	JIS A 1109 JIS A 1110	1	2ケ調整	すりへり減量試験	JIS A 1121	1	使用する表により 1 回分調整	安定性試験	JIS A 1122	1	使用する表により 1 回分調整	突固め試験	JIS A 1210	1	締固め曲線をかけるだけの必要な個数 (5～7点分) 3層突固め回数各層	修正CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	19、42、92 各3ケ調整	設計CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	42、92 各層 67 回 各3ケ調整	火山灰の強熱減量試験	農業土木工事施工管理 基準	1	42、92 各層 67 回 3ケ調整	<p>表内、字句の削除及び改正</p>
試験の種類	試験方法	試験の回数	1 試料当りの試験個数																																																																																							
含水比試験	JIS A 1203	1	3ケ調整																																																																																							
ふるい分け試験	アスファルト舗装要綱 JIS A 1102 参照	1	最大粒径により 1 回調整																																																																																							
洗い試験	JIS A 1103	1	3ケ調整																																																																																							
密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	1	2ケ調整																																																																																							
すりへり試験	JIS A 1121	1	使用する表により 1 回分調整																																																																																							
安定性試験	JIS A 1122	1	使用する表により 1 回分調整																																																																																							
突固め試験	JIS A 1210	1	締固め曲線をかけるだけの必要な個数 (5～7点分) 3層突固め回数各層																																																																																							
修正CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	19、42、92 各3ケ調整																																																																																							
設計CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	42、92 各層 67 回 各3ケ調整																																																																																							
火山灰の強熱減量試験	農業土木工事施工管理 基準	1	42、92 各層 67 回 3ケ調整																																																																																							
試験の種類	試験方法	試験の回数	1 試料当りの試験個数																																																																																							
含水量試験	JIS A 1203	1	3ケ調整																																																																																							
ふるい分け試験	アスファルト舗装要綱 JIS A 1102 参照	1	最大粒径により 1 回調整																																																																																							
洗い試験	JIS A 1103	1	3ケ調整																																																																																							
比重吸水量試験	JIS A 1109 JIS A 1110	1	2ケ調整																																																																																							
すりへり減量試験	JIS A 1121	1	使用する表により 1 回分調整																																																																																							
安定性試験	JIS A 1122	1	使用する表により 1 回分調整																																																																																							
突固め試験	JIS A 1210	1	締固め曲線をかけるだけの必要な個数 (5～7点分) 3層突固め回数各層																																																																																							
修正CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	19、42、92 各3ケ調整																																																																																							
設計CBR試験	アスファルト舗装要綱	1	42、92 各層 67 回 各3ケ調整																																																																																							
火山灰の強熱減量試験	農業土木工事施工管理 基準	1	42、92 各層 67 回 3ケ調整																																																																																							

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>3-2 骨材の規格試験</p> <p>3-2-1 含水比試験 <u>含水比</u>試験は JIS A 1203 土の含水比試験方法に規定する方法に従って行う。</p> <p>3-2-2 ふるい分け試験 【省略】</p> <p>3-2-4 密度及び吸水率試験 <u>密度</u>及び<u>吸水率</u>試験は JIS A 1109 細骨材の密度及び吸水率試験方法、JIS A 1110 粗骨材の密度及び吸水率試験方法に規定する方法に従って行うものとするが、粗骨材の試料は4分法により金属網ふるい 13 mmを通過し 5 mmふるいに残留する粒度であって、その全量は約 2 kgとする。結果については、2 個の算術平均をもって<u>密度</u>及び<u>吸水率</u>とする。</p> <p>3-2-5 すりへり <u> </u>試験 すりへり <u> </u>試験は、JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法に規定する方法に従って行うものとするが、試料は 13mm ふるいを通過し 5 mmふるいに残留するものであって、その全量は 5,000±10 g とする。試験に用いる鋼球は 8 個で、その全質量は 3,300±20 g とする。なお、試験機器の回転速度は毎分 30～33 回とし、回転数は 500 回とする。 【省略】</p>	<p>3-2 骨材の規格試験</p> <p>3-2-1 含水量試験 <u>含水量</u>試験は JIS A 1203 土の含水比試験方法に規定する方法に従って行う。</p> <p>3-2-2 ふるい分け試験 【省略】</p> <p>3-2-4 比重、吸水量試験 <u>比重</u>及び<u>吸水量</u>試験は JIS A 1109 細骨材の密度及び吸水率試験方法、JIS A 1110 粗骨材の密度及び吸水率試験方法に規定する方法に従って行うものとするが、粗骨材の試料は4分法により金属網ふるい 13 mmを通過し 5 mmふるいに残留する粒度であって、その全量は約 2 kgとする。結果については、2 個の算術平均をもって<u>比重</u>及び<u>吸水量</u>とする。</p> <p>3-2-5 すりへり <u>減量</u>試験 すりへり <u>減量</u>試験は、JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法に規定する方法に従って行うものとするが、試料は 13mm ふるいを通過し 5 mmふるいに残留するものであって、その全量は 5,000±10 g とする。試験に用いる鋼球は 8 個で、その全質量は 3,300±20 g とする。なお、試験機器の回転速度は毎分 30～33 回とし、回転数は 500 回とする。 【省略】</p>	<p>字句の改正 ”</p> <p>字句の改正 ”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の削除 ”</p>

新 旧 对 照 表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----

新 旧 対 照 表

第 4 編 用地調査業務共通仕様書

第 2 章 補償物件調査

(白紙)

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">第 2 章 補償物件調査</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>2-1 通 則.....</p> <p>【省略】</p> <p>別表-1 様式一覧表.....</p> <p>様式2-1 建物の登記記録調査表（一覧）.....</p> <p>様式2-2 建物の登記記録調査表（個表）.....</p> <p>様式2-3 権利者調査表.....</p> <p>様式2-4 土地履歴調査報告書.....</p> <p>様式2-5 立毛調査表.....</p> <hr/> <p>様式2-6 居住者等調査表（その1・その2）.....</p> <p>様式2-7 企業概要書.....</p> <p>様式2-8 移転工法（計画）案検討概要書.....</p> <p>様式2-9 移転工法（計画）各案の比較表.....</p> <p>様式2-10 計画概要表（検討資料）.....</p> <p>様式2-11 計画概要表.....</p> <p>様式2-12 面積比較表.....</p> <p>様式2-13 計画概要比較表.....</p> <p>様式2-14 物件調書.....</p> <p>参 考.....</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 補償物件調査</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>2-1 通 則.....</p> <p>【省略】</p> <p>別表-1 様式一覧表.....</p> <p>様式2-1 建物の登記記録調査表（一覧）.....</p> <p>様式2-2 建物の登記記録調査表（個表）.....</p> <p>様式2-3 権利者調査表.....</p> <p>様式2-4 土地履歴調査報告書.....</p> <p>様式2-5 立毛調査表.....</p> <p><u>様式2-6 営業調査総括表（その1・その2）.....</u></p> <p><u>様式2-7 従業員調査表.....</u></p> <p><u>様式2-8 仕入先調査表.....</u></p> <p>様式2-9 居住者等調査表（その1・その2）.....</p> <p>様式2-10 企業概要書.....</p> <p>様式2-11 移転工法（計画）案検討概要書.....</p> <p>様式2-12 移転工法（計画）各案の比較表.....</p> <p>様式2-13 計画概要表（検討資料）.....</p> <p>様式2-14 計画概要表.....</p> <p>様式2-15 面積比較表.....</p> <p>様式2-16 計画概要比較表.....</p> <p>様式2-17 物件調書.....</p> <p>参 考.....</p>	<p>字句の削除</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>番号の改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p><u>3 個人が営業主である場合の営業に関する調査は、前項に準じて行うものとする。</u></p> <p><u>4 仮営業所に関する調査を指示されたときは、次の各号による調査を行うものとし、調査の結果、仮営業所として適当なものが存しないと認めるときは、その旨を業務担当員に報告するものとする。</u></p> <p><u>(1) 仮営業所設置場所の存在状況並びに賃料及び一時金の水準</u></p> <p><u>(2) 仮営業所用建物の存在状況並びに賃料及び一時金の水準</u></p> <p><u>(3) 仮設組立建物等の資材のリースに関する資料</u></p>	<p>字句の削除</p> <p>〃</p> <p>字句の削除</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>番号の改正</p>
<p><u>3 居住者等に関する調査</u></p> <p>居住者等に関する調査は、世帯ごとに次の各号に掲げる事項について行うものとする。</p> <p>(1) 氏名、住所（建物番号及び室番号）</p> <p>(2) 居住者の家族構成（氏名及び生年月日）</p> <p>(3) 住居の占有面積及び使用の状況</p> <p>(4) 居住者が当該建物の所有者でない場合には、貸主の氏名等、住所等、賃料その他の契約条件、契約期間、入居期間及び定期借家契約である場合にはその期間</p>	<p><u>5 居住者等に関する調査</u></p> <p>居住者等に関する調査は、世帯ごとに次の各号に掲げる事項について行うものとする。</p> <p>(1) 氏名、住所（建物番号及び室番号）</p> <p>(2) 居住者の家族構成（氏名及び生年月日）</p> <p>(3) 住居の占有面積及び使用の状況</p> <p>(4) 居住者が当該建物の所有者でない場合には、貸主の氏名等、住所等、賃料その他の契約条件、契約期間、入居期間及び定期借家契約である場合にはその期間</p>	<p>番号の改正</p>
<p><u>(5) その他必要と認められる事項</u></p> <p><u>4 居住以外の目的で建物を借用している者に対しては、前項各号に掲げる事項に準じて調査するものとする。</u></p>	<p><u>6 居住以外の目的で建物を借用している者に対しては、前項各号に掲げる事項に準じて調査するものとする。</u></p>	<p>字句の追加</p> <p>番号の改正</p>
<p><u>5 前2項の調査は、賃貸借契約書、住民票等により行うものとする。</u></p> <p><u>6 動産に関する調査</u></p> <p>動産に関する調査は、動産移転料調査算定要領（平成30年4月10日付け施管第52号）（以下「動産要領」という。）により行うものとする。</p>	<p><u>7 動産に関する調査</u></p> <p>動産に関する調査は、動産移転料調査算定要領（平成30年4月10日付け施管第52号）（以下「動産要領」という。）により行うものとする。</p>	<p>字句の追加</p> <p>番号の改正</p>
<p>2-5-2 調査書等の作成</p>	<p>2-5-2 調査書等の作成</p>	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p><u>1 調査書の作成</u></p> <p><u>2-5-1-2から2-5-1-7の調査に係る調査書は、次に掲げる調査表に所定の事項を記載することにより作成するものとする。</u></p> <p><u>(1) 営業調査総括表（様式2-6）</u></p> <p><u>(2) 従業員調査表（様式2-7）</u></p> <p><u>(3) 仕入先調査表（様式2-8）</u></p> <p><u>(4) 居住者等調査表（様式2-9）</u></p> <p><u>(5) 動産調査表（動産要領様式第1号）</u></p>	<p>字句の削除</p> <p>〃</p> <p>字句の削除</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p><u>1 営業に関する調査書</u></p> <p>営業に関する調査書は、<u>2-5-1-2の調査結果を基に営業要領により作成するものとする。</u></p>	<hr/>	<p>字句の追加</p> <p>〃</p>
<p><u>2 居住者に関する調査書</u></p> <p>居住者に関する調査書は、<u>2-5-1-3の調査結果を基に居住者調査表（様式2-6）に所定の事項を記載することにより作成するものとする。</u></p>	<hr/>	<p>〃</p> <p>〃</p>
<p><u>3 動産に関する調査書</u></p> <p>動産に関する調査書は、<u>2-5-1-6の調査結果を基に動産要領により作成するものとする。</u></p>	<hr/>	<p>字句の追加</p> <p>〃</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-5-3 算 定</p> <p>1 補償額の算定 営業に関する補償額の算定は、<u>2-5-2で作成した資料を基に営業要領により行うものとする。</u> <u>この場合において、建物及び工作物の移転料の算定業務が当該委託契約の対象とされていないときは、これらの移転工法の指示を得た上で、行うものとする。</u></p> <hr/> <p>2 動産移転料の算定は、<u>2-5-2-3</u>で作成した調査書を基に<u>動産移転料調査算定要領等運用申し合せ（平成31年4月22日付け施管第157号）（以下「動産申し合せ」という。）</u>により行うものとする。この場合において、美術品等の特殊な動産で、専門業者でなければ移転料の算定が困難と認められるものについては、専門業者の見積を徴するものとする。</p> <p>3 建物等の移転等に伴い通常生ずる損失については、必要な項目について業務担当員と協議し動産申し合せにより算定するものとする。</p>	<p>2-5-3 算 定</p> <p>1 補償額の算定 営業に関する補償額の算定は、<u>動産移転料調査算定要領等運用申し合せ（平成31年4月22日付け施管第157号）（以下「動産申し合せ」という。）のほか、業務担当員から営業補償の方法につき指示を受け行うものとする。また、建物及び工作物の移転料の算定業務が当該委託契約の対象とされていないときは、これらの移転工法の指示を得た上で、行うものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の場合において、仮営業所設置費用を算定するときは、仮営業所の設置方法について業務担当員の指示を受けるものとする。</u></p> <p>3 動産移転料の算定は、<u>2-5-2-1（5）</u>で作成した調査書を基に<u>動産申し合せ</u>により行うものとする。この場合において、美術品等の特殊な動産で、専門業者でなければ移転料の算定が困難と認められるものについては、専門業者の見積を徴するものとする。</p> <p>4 建物等の移転等に伴い通常生ずる損失については、必要な項目について業務担当員と協議し動産申し合せにより算定するものとする。</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の削除</p> <p>番号、字句の改正</p> <p>番号の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-6 予備調査 2-6-1 調 査 【省略】</p> <p>2-6-2 調査書等の作成 1 企業概要書 企業内容等の調査書は、2-6-1-2の調査結果を基に企業概要書（様式2-7）を用いて、作成するものとする。 2 配置図 【省略】 4 移転計画案の作成 予備調査に係る工場等の移転計画案は、2-6-1-2から2-6-1-9の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2または3案作成するものとする。この場合において、残地が建物等の移転先地として運用方針第15第1（4）第一号から第三号までの要件に該当するか否かの検討を行うものとする。 （1）製品等の製造（加工）工程または商品等の流れ（図式化したもの）の変更計画 （2）建物（残地内での関連移転または残地外の土地への移転を必要とするものを含む。）、機械設備等の移転計画 （3）照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要 （4）建物、機械設備等の移転工程表 （5）移転計画図（縮尺500分の1または1,000分の1） （6）移転工法（計画）案検討概要書（様式2-8） （7）移転工法（計画）各案の比較表（様式2-9） 5 前項の検討に当たり、照応建物の推定再建築費は概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。 （1）照応建物についての計画概要表（様式2-10、2-11） （2）面積比較表（様式2-12） （3）平面（間取り）の各案についての計画概要比較表（様式2-13） 【省略】</p>	<p>2-6 予備調査 2-6-1 調 査 【省略】</p> <p>2-6-2 調査書等の作成 1 企業概要書 企業内容等の調査書は、2-6-1-2の調査結果を基に企業概要書（様式2-10）を用いて、作成するものとする。 2 配置図 【省略】 4 移転計画案の作成 予備調査に係る工場等の移転計画案は、2-6-1-2から2-6-1-9の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2または3案作成するものとする。この場合において、残地が建物等の移転先地として運用方針第15第1（4）第一号から第三号までの要件に該当するか否かの検討を行うものとする。 （1）製品等の製造（加工）工程または商品等の流れ（図式化したもの）の変更計画 （2）建物（残地内での関連移転または残地外の土地への移転を必要とするものを含む。）、機械設備等の移転計画 （3）照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要 （4）建物、機械設備等の移転工程表 （5）移転計画図（縮尺500分の1または1,000分の1） （6）移転工法（計画）案検討概要書（様式2-11） （7）移転工法（計画）各案の比較表（様式2-12） 5 前項の検討に当たり、照応建物の推定再建築費は概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。 （1）照応建物についての計画概要表（様式2-13、2-14） （2）面積比較表（様式2-15） （3）平面（間取り）の各案についての計画概要比較表（様式2-16） 【省略】</p>	<p>番号の改正</p> <p>番号の改正</p> <p>”</p> <p>番号の改正</p> <p>”</p> <p>”</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-7 移転工法案の検討</p> <p>2-7-1 調 査</p> <p>【省略】</p> <p>2-7-2 調査書等の作成</p> <p>1 企業概要書 企業内容等の調査書は、2-7-1-2の調査結果を基に企業概要書（様式2-7）を用いて、作成するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>3 移転工法案の作成 大規模工場等の移転工法案は、2-4-1-3から2-4-1-14まで、2-4-1-16、2-7-1-2及び2-7-1-3の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2または3案を作成するものとする。この場合において、残地が建物等の移転先地として運用方針第15第1（4）第一号から第三号までの要件に該当するか否かの検討を行うものとする。</p> <p>(1) 製品等の製造（加工）工程または商品等の流れ（図式化したもの）</p> <p>(2) 建物（残地内での関連移転または残地外の土地への移転を必要とするものを含む。）、機械設備等の移転計画</p> <p>(3) 照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要</p> <p>(4) 建物、機械設備等の移転工程表</p> <p>(5) 移転計画図（縮尺500分の1または1,000分の1）</p> <p>(6) 移転工法（計画）案検討概要書（様式2-8）</p> <p>(7) 移転工法（計画）各案の比較表（様式2-9）</p> <p>4 前項の検討に当たり照応建物の推定建築費は、概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。なお、業務担当員から、当該照応建物の詳細な設計による推定再建築費の積算を指示された場合は、これに必要な図面を作成し、積算するものとする。</p> <p>(1) 照応建物についての計画概要表（様式2-10、2-11）</p> <p>(2) 面積比較表（様式2-12）</p> <p>(3) 平面（間取り）の各案についての計画概要比較表（様式2-13）</p> <p>【省略】</p> <p>2-10 物件調書の作成</p> <p>2-10-1 物件調書の作成</p> <p>受託者は、2-4 建物等の調査及び2-5 営業その他の調査に定める業務の成果により物件調書（様式2-14）を作成するものとする。</p>	<p>2-7 移転工法案の検討</p> <p>2-7-1 調 査</p> <p>【省略】</p> <p>2-7-2 調査書等の作成</p> <p>1 企業概要書 企業内容等の調査書は、2-7-1-2の調査結果を基に企業概要書（様式2-10）を用いて、作成するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>3 移転工法案の作成 大規模工場等の移転工法案は、2-4-1-3から2-4-1-14まで、2-4-1-16、2-7-1-2及び2-7-1-3の調査結果を基に、次の各号に掲げる内容で2または3案を作成するものとする。この場合において、残地が建物等の移転先地として運用方針第15第1（4）第一号から第三号までの要件に該当するか否かの検討を行うものとする。</p> <p>(1) 製品等の製造（加工）工程または商品等の流れ（図式化したもの）</p> <p>(2) 建物（残地内での関連移転または残地外の土地への移転を必要とするものを含む。）、機械設備等の移転計画</p> <p>(3) 照応建物に係る建物の構造、規模、階数等の概要</p> <p>(4) 建物、機械設備等の移転工程表</p> <p>(5) 移転計画図（縮尺500分の1または1,000分の1）</p> <p>(6) 移転工法（計画）案検討概要書（様式2-11）</p> <p>(7) 移転工法（計画）各案の比較表（様式2-12）</p> <p>4 前項の検討に当たり照応建物の推定建築費は、概算額によるものとし、次の各号に掲げるもののほか、概算額の積算に必要な平面図及び立面図を必要最小限度作成するものとする。なお、業務担当員から、当該照応建物の詳細な設計による推定再建築費の積算を指示された場合は、これに必要な図面を作成し、積算するものとする。</p> <p>(1) 照応建物についての計画概要表（様式2-13、2-14）</p> <p>(2) 面積比較表（様式2-15）</p> <p>(3) 平面（間取り）の各案についての計画概要比較表（様式2-16）</p> <p>【省略】</p> <p>2-10 物件調書の作成</p> <p>2-10-1 物件調書の作成</p> <p>受託者は、2-4 建物等の調査及び2-5 営業その他の調査に定める業務の成果により物件調書（様式2-17）を作成するものとする。</p>	<p>番号の改正</p> <p>番号の改正</p> <p>”</p> <p>番号の改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>番号の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																													
[削除]	<p>様式2-6 営業調査総括表(その1・その2) 様式2-6(その1)</p> <p style="text-align: center;">営業調査総括表(1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">調査番号</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">調査期間</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">調査担当者名</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>法人 個人 青・白</td> <td>代表 者名</td> <td></td> <td>住所</td> <td>☎()</td> </tr> <tr> <td>営業種目</td> <td></td> <td>設立年月日</td> <td></td> <td>資本金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 属 (組合・団体)名</td> <td></td> <td>従業員数</td> <td></td> <td>売場面積等</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">移 転 対 象</td> <td>営業所名</td> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業種目</td> <td>製品<small>の</small>許 認 可 等</td> <td></td> <td>従業員数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本支店の 関連度 (組織図)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">所 得 申 告 書</td> <td style="text-align: center;">年別</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"> 主な販売 製造品目 主な 仕入れ先 主な 販売先 (軒) (軒) </td> <td colspan="2" style="text-align: center;">売上構成</td> </tr> <tr> <td>資料 出所先</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>品 目</td> <td>構成比(%)</td> </tr> <tr> <td>税 務 署</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務事務所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>市 町 村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">所 得 額 の 計 算</td> <td style="text-align: center;">年別</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">摘 要</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>総売上高</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>期末棚卸高</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>当期製造原価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>当期仕入額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>期首棚卸高</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>売買差益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>営業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>差引所得額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">売 上 高 の 概 略 調 査</td> <td colspan="3">商品の回転率によるもの (年間在庫高が平均している場合)</td> <td colspan="4">平均在庫高 (円) 年平均回転率 (%)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">従業員数によるもの (従業員の数により売上高が左右される場合)</td> <td colspan="4">1人1か月(又は1日)平均売上高 (円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">売場面積によるもの (売場面積により売上高が左右される場合)</td> <td colspan="4">1か月平均 (m²) 当たり売上高 (円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">客数によるもの (1人の料金又は購買額がほぼ同一の場合)</td> <td colspan="4">1か月(又は1日)平均客数 (人) 料金等 (円)</td> </tr> </table>	調査番号		調査期間		調査担当者名		名称	法人 個人 青・白	代表 者名		住所	☎()	営業種目		設立年月日		資本金		所 属 (組合・団体)名		従業員数		売場面積等		移 転 対 象	営業所名	所在地				営業種目	製品 <small>の</small> 許 認 可 等		従業員数		本支店の 関連度 (組織図)						所 得 申 告 書	年別				主な販売 製造品目 主な 仕入れ先 主な 販売先 (軒) (軒)	売上構成		資料 出所先	年	年	年	品 目	構成比(%)	税 務 署	円	円	円			税務事務所							市 町 村						所 得 額 の 計 算	年別				摘 要			項目	年	年	年				総売上高	円	円	円				期末棚卸高							当期製造原価							当期仕入額							期首棚卸高							売買差益							営業費							差引所得額							売 上 高 の 概 略 調 査	商品の回転率によるもの (年間在庫高が平均している場合)			平均在庫高 (円) 年平均回転率 (%)				従業員数によるもの (従業員の数により売上高が左右される場合)			1人1か月(又は1日)平均売上高 (円)				売場面積によるもの (売場面積により売上高が左右される場合)			1か月平均 (m ²) 当たり売上高 (円)				客数によるもの (1人の料金又は購買額がほぼ同一の場合)			1か月(又は1日)平均客数 (人) 料金等 (円)			
調査番号		調査期間		調査担当者名																																																																																																																																																																											
名称	法人 個人 青・白	代表 者名		住所	☎()																																																																																																																																																																										
営業種目		設立年月日		資本金																																																																																																																																																																											
所 属 (組合・団体)名		従業員数		売場面積等																																																																																																																																																																											
移 転 対 象	営業所名	所在地																																																																																																																																																																													
	営業種目	製品 <small>の</small> 許 認 可 等		従業員数																																																																																																																																																																											
本支店の 関連度 (組織図)																																																																																																																																																																															
所 得 申 告 書	年別				主な販売 製造品目 主な 仕入れ先 主な 販売先 (軒) (軒)	売上構成																																																																																																																																																																									
	資料 出所先	年	年	年		品 目	構成比(%)																																																																																																																																																																								
	税 務 署	円	円	円																																																																																																																																																																											
	税務事務所																																																																																																																																																																														
	市 町 村																																																																																																																																																																														
所 得 額 の 計 算	年別				摘 要																																																																																																																																																																										
	項目	年	年	年																																																																																																																																																																											
	総売上高	円	円	円																																																																																																																																																																											
	期末棚卸高																																																																																																																																																																														
	当期製造原価																																																																																																																																																																														
	当期仕入額																																																																																																																																																																														
	期首棚卸高																																																																																																																																																																														
	売買差益																																																																																																																																																																														
	営業費																																																																																																																																																																														
差引所得額																																																																																																																																																																															
売 上 高 の 概 略 調 査	商品の回転率によるもの (年間在庫高が平均している場合)			平均在庫高 (円) 年平均回転率 (%)																																																																																																																																																																											
	従業員数によるもの (従業員の数により売上高が左右される場合)			1人1か月(又は1日)平均売上高 (円)																																																																																																																																																																											
	売場面積によるもの (売場面積により売上高が左右される場合)			1か月平均 (m ²) 当たり売上高 (円)																																																																																																																																																																											
	客数によるもの (1人の料金又は購買額がほぼ同一の場合)			1か月(又は1日)平均客数 (人) 料金等 (円)																																																																																																																																																																											

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦とする。

 様式の削除 |

新 旧 対 照 表

改 正		現 行										備 考		
<p><u>〔削除〕</u></p>		<p>様式2-6 (その2)</p> <p>営業調査総括表 (2)</p>										<p>様式の削除</p>		
		販売方法等	販売方法	店 舗	%	代金決済方法	現 金	%	販売先	道 内	%		販 売 先	地 方
				外 交			売 掛			輸 出				
				通 信			月 賦			そ の 他				
				そ の 他			そ の 他			そ の 他				
		得意先の状況		売上に占める地元固定客の割合(%)			営業の季節的変動		売上の多い時期 (月～ 月) 売上の少ない時期 (月～ 月)					
		営 業 費 明 細					営 業 用 固 定 経 費 明 細							
		科 目		金 額	摘 要		科 目		金 額	摘 要				
		給料・手当		円			公 租 公 課		円					
		荷造・運賃					基 本 料 金							
		消 耗 品 費					減 価 償 却 費							
		水 道 光 熱 費					維 持 管 理 費							
		宣 伝 広 告 費					法 定 福 利 費							
		通 信 ・ 交 通 費					宣 伝 広 告 費							
		接 待 交 際 費					諸 組 合 費							
福 利 厚 生 費														
修 繕 費														
公 租 公 課														
そ の 他					そ の 他									
計					計									
固 定 資 産					流 動 資 産									
現 在 価 格 の 総 額		売却・取り壊し処分・スクラップ価格の総額			現 在 価 格 の 総 額		売 却 価 格 の 総 額							
円		円			円		円							
主な取引金融総額														
労働協約等の内容		労働協約 あり・なし												
		就業規則 あり・なし												
		雇用契約 あり・なし												
		そ の 他												
立地条件等		立 地 条 件												
		地 域 的 特 性												
		そ の 他												
そ の 他														
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦とする。														

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																																														
<p><u>[削除]</u></p>	<p>様式2-7 従業員調査表</p> <p style="text-align: center;"><u>従 業 員 調 査 表</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%; text-align: center;"><u>従業員氏名</u></th> <th style="width: 6.6%; text-align: center;"><u>性別</u></th> <th style="width: 6.6%; text-align: center;"><u>年齢</u></th> <th style="width: 16.6%; text-align: center;"><u>職 種</u></th> <th style="width: 16.6%; text-align: center;"><u>1箇月の平均賃金</u></th> <th style="width: 30.4%; text-align: center;"><u>摘 要</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦とする。</p>	<u>従業員氏名</u>	<u>性別</u>	<u>年齢</u>	<u>職 種</u>	<u>1箇月の平均賃金</u>	<u>摘 要</u>																																																																																																																									<p>様式の削除</p>
<u>従業員氏名</u>	<u>性別</u>	<u>年齢</u>	<u>職 種</u>	<u>1箇月の平均賃金</u>	<u>摘 要</u>																																																																																																																											

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																																				
<div style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>[削除]</u></div>	<p style="text-align: center; color: red;">様式 2-8 仕入先調査表</p> <p style="text-align: center; color: red;"><u>仕 入 先 調 査 表</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; color: red;"><u>仕入先名称</u></th> <th style="text-align: center; color: red;"><u>所 在</u></th> <th style="text-align: center; color: red;"><u>品 名</u></th> <th style="text-align: center; color: red;"><u>金 額</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; color: red;">注 <u>用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦とする。</u></p>	<u>仕入先名称</u>	<u>所 在</u>	<u>品 名</u>	<u>金 額</u>																																																																																																																	様式の削除
<u>仕入先名称</u>	<u>所 在</u>	<u>品 名</u>	<u>金 額</u>																																																																																																																			

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
様式 2 - <u>6</u> 居住者等調査表 (その 1・その 2)	様式 2 - <u>9</u> 居住者等調査表 (その 1・その 2)	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>7</u> 企業概要書	様式 2 - <u>10</u> 企業概要書	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>8</u> 移転工法 (計画) 案検討概要書	様式 2 - <u>11</u> 移転工法 (計画) 案検討概要書	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>9</u> 移転工法 (計画) 各案の比較表	様式 2 - <u>12</u> 移転工法 (計画) 各案の比較表	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>10</u> 計画概要表 (検討資料)	様式 2 - <u>13</u> 計画概要表 (検討資料)	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>11</u> 計画概要表	様式 2 - <u>14</u> 計画概要表	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>12</u> 面積比較表	様式 2 - <u>15</u> 面積比較表	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>13</u> 計画概要比較表	様式 2 - <u>16</u> 計画概要比較表	番号の改正
【省略】	【省略】	
様式 2 - <u>14</u> 物件調書	様式 2 - <u>17</u> 物件調書	番号の改正
【省略】	【省略】	

新 旧 対 照 表

第 5 編 調査計画業務共通仕様書

第 1 章	総 則
第 2 章	調査計画
付表－ 1	調査計画業務フロー

(白紙)

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1-1 総 則.....</p> <p>1-1-1 適用範囲</p> <p>1-1-2 用語の定義</p> <p>1-1-3 受託者・委託者の責務</p> <p>1-1-4 業務の着手</p> <p>1-1-5 設計図書の支給及び点検</p> <p>1-1-6 業務担当員</p> <p>1-1-7 管理技術者</p> <p>1-1-8 (欠)</p> <p>1-1-9 担当技術者</p> <p>1-1-10 提出書類</p> <p>1-1-11 打合せ等.....</p> <p>1-1-12 調査計画業務計画書</p> <p>1-1-13 調査・試験に対する協力</p> <p>1-1-14 資料等の貸与及び返却</p> <p>1-1-15 関係官公庁への手続等</p> <p>1-1-16 地元関係者との交渉等</p> <p>1-1-17 土地への立入り等</p> <p>1-1-18 成果品の提出</p> <p>1-1-19 関連法令及び条例の遵守</p> <p>1-1-20 検 査</p> <p>1-1-21 修 補</p> <p>1-1-22 条件変更</p> <p>1-1-23 契約変更</p> <p>1-1-24 委託期間の変更</p> <p>1-1-25 一時中止</p> <p>1-1-26 委託者の賠償責任</p> <p>1-1-27 受託者の賠償責任</p> <p>1-1-28 部分使用</p> <p>1-1-29 再 委 託</p> <p>1-1-30 成果品の使用等</p> <p>1-1-31 守秘義務</p> <p>1-1-32 現場管理と安全の確保</p> <p>1-1-33 履行報告</p> <p>1-1-34 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1-1 総 則.....</p> <p>1-1-1 適用範囲.....</p> <p>1-1-2 用語の定義.....</p> <p>1-1-3 受託者・委託者の責務.....</p> <p>1-1-4 業務の着手.....</p> <p>1-1-5 設計図書の支給及び点検.....</p> <p>1-1-6 業務担当員.....</p> <p>1-1-7 管理技術者.....</p> <p>1-1-8 (欠).....</p> <p>1-1-9 担当技術者.....</p> <p>1-1-10 提出書類.....</p> <p>1-1-11 打合せ等.....</p> <p>1-1-12 調査計画業務計画書.....</p> <p>1-1-13 調査・試験に対する協力.....</p> <p>1-1-14 資料等の貸与及び返却.....</p> <p>1-1-15 関係官公庁への手続等.....</p> <p>1-1-16 地元関係者との交渉等.....</p> <p>1-1-17 土地への立入り等.....</p> <p>1-1-18 成果品の提出.....</p> <p>1-1-19 関連法令及び条例の遵守.....</p> <p>1-1-20 検 査.....</p> <p>1-1-21 修 補.....</p> <p>1-1-22 条件変更.....</p> <p>1-1-23 契約変更.....</p> <p>1-1-24 委託期間の変更.....</p> <p>1-1-25 一時中止.....</p> <p>1-1-26 委託者の賠償責任.....</p> <p>1-1-27 受託者の賠償責任.....</p> <p>1-1-28 部分使用.....</p> <p>1-1-29 再 委 託.....</p> <p>1-1-30 成果品の使用等.....</p> <p>1-1-31 守秘義務.....</p> <p>1-1-32 現場管理と安全の確保.....</p> <p>1-1-33 履行報告.....</p> <p>1-1-34 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応.....</p>	<p>目次表記の改正</p>

第2編 設計業務共通仕様書
1-1 総則 による

第2編 設計業務共通仕様書
1-1 総則 による

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
1-1-35 個人情報の取扱い 1-1-36 行政情報流出防止対策の強化 1-1-37 特定外来生物（植物）について 1-1-38 ワンデーレスポンス	1-1-35 個人情報の取扱い 1-1-36 行政情報流出防止対策の強化 1-1-37 特定外来生物（植物）について 1-1-38 ワンデーレスポンス	目次表記の改正
1-2 調査計画業務.....	1-2 調査計画業務	
<u>1-2-1 調査計画に関する一般事項</u>	<u>1-2-8 調査計画業務の成果</u>	
<u>1-2-2 使用単位</u>	<u>1-2-9 調査計画業務の構成</u>	
<u>1-2-3 使用する技術基準・図書等</u>	
<u>1-2-4 現地踏査</u>	
<u>1-2-5 調査計画業務の構成</u>	
<u>1-2-6 調査計画業務の条件</u>	
<u>1-2-7 環境配慮の条件</u>	
<u>1-2-8 調査計画業務の成果</u>	
<u>1-2-9 維持管理への配慮</u>	
<u>1-2-10 環境影響予測調査</u>	
<u>1-2-11 支障物件調査</u>	
<u>1-2-12 (欠)</u>	

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第1章 総 則</p> <p>1-1 総 則 【省略】</p> <p>1-2 調査計画業務 第2編 設計業務共通仕様書「1-2設計業務」に準じる。(ただし、「1-2-5設計業務の内容」 、「1-2-8設計業務の成果」<u>及び「1-2-12 設計基本条件検討会」</u>を除く。)この場合におい て「設計業務」は「調査計画業務」と読み替える。 また、「1-2-4現地踏査」「1-2-10 環境影響予測調査」「1-2-11 支障物件調査」の実施 については設計図書による。</p> <p><u>1-2-5 調査計画業務の構成</u> <u>調査計画業務は次頁の調査計画体系図で示す項目からなる。</u></p> <p>1-2-8 調査計画業務の成果 【省略】</p> <hr/>	<p>第1章 総 則</p> <p>1-1 総 則 【省略】</p> <p>1-2 調査計画業務 第2編 設計業務共通仕様書「1-2設計業務」に準じる。(ただし、「1-2-5設計業務の内容」 <u>及び「1-2-8設計業務の成果」</u>を除く。)この場合におい て「設計業務」は「調査計画業務」と読み替える。 また、「1-2-4現地踏査」「1-2-10 環境影響予測調査」「1-2-11 支障物件調査」の実施 については設計図書による。</p> <hr/> <p>1-2-8 調査計画業務の成果 【省略】</p> <p><u>1-2-9 調査計画業務の構成</u> <u>調査計画業務は次の調査計画体系図で示す項目からなる。</u></p>	<p></p> <p>字句の追加、改正</p> <p>字句の追加 ”</p> <p>字句の削除 ”</p>

改 正	現 行	備 考																																																																																				
<p>【調査計画体系図】</p> <p>地域調査 2-1-1</p> <p>1 概況調査 (1) 地域概況調査 (2) 営農概況調査</p> <p>2 農村調査 (1) 環境施設調査 (2) 地域活動調査</p> <p>3 地域踏査 (1) 用水系統調査 (2) 排水系統調査 (3) 道路調査 (4) 耕地整備調査</p> <p>工種計画調査 2-2-1 ~ 2-2-13</p> <p>1 現地調査 ・資料把握 ・現地調査</p> <p>2 計画基準値決定</p> <p>3 対策計画</p> <p>4 工事計画</p> <p>5 事業費の算定</p> <p>6 成果資料作成</p> <p>測量調査 2-6-1</p> <p>1 踏査選定</p> <p>2 中心線測量</p> <p>3 縦断測量</p> <p>4 横断測量</p> <p>営農計画 2-3-1</p> <p>事業効果算定 2-4-1</p> <p>1 重複整理</p> <p>2 総費用算定</p> <p>3 総便益算定</p> <p>4 総括整理</p> <p>計画概要作成 2-5-1</p> <p>1 概要表及び概要書等</p> <p>2 添付図面</p> <p>工種一覧</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">農業生産基盤整備</td></tr> <tr><td>①用水施設 (田)</td><td></td><td>2-2-2</td></tr> <tr><td>②用水施設 (畑)</td><td></td><td>2-2-3</td></tr> <tr><td>③排水施設</td><td></td><td>2-2-4</td></tr> <tr><td>④農道</td><td></td><td>2-2-5</td></tr> <tr><td>⑤区画整理 (田)</td><td></td><td>2-2-6</td></tr> <tr><td>⑥区画整理 (畑)</td><td></td><td>2-2-7</td></tr> <tr><td>⑦暗渠排水</td><td></td><td>2-2-8</td></tr> <tr><td>⑧土層改良</td><td></td><td>2-2-9</td></tr> <tr><td colspan="3">農村生活環境整備</td></tr> <tr><td>⑨営農飲雑用水施設</td><td></td><td>2-2-10</td></tr> <tr><td>⑩農村公園</td><td></td><td>2-2-11</td></tr> <tr><td>⑪活性化施設</td><td></td><td>2-2-12</td></tr> <tr><td>⑫環境管理施設</td><td></td><td>2-2-13</td></tr> </table> <p>* 右側の数字は、章-節-条項を示す。</p>	農業生産基盤整備			①用水施設 (田)		2-2-2	②用水施設 (畑)		2-2-3	③排水施設		2-2-4	④農道		2-2-5	⑤区画整理 (田)		2-2-6	⑥区画整理 (畑)		2-2-7	⑦暗渠排水		2-2-8	⑧土層改良		2-2-9	農村生活環境整備			⑨営農飲雑用水施設		2-2-10	⑩農村公園		2-2-11	⑪活性化施設		2-2-12	⑫環境管理施設		2-2-13	<p>【調査計画体系図】</p> <p>地域調査 2-1-1</p> <p>1 概況調査 (1) 地域概況調査 (2) 営農概況調査</p> <p>2 農村調査 (1) 環境施設調査 (2) 地域活動調査</p> <p>3 地域踏査 (1) 用水系統調査 (2) 排水系統調査 (3) 道路調査 (4) 耕地整備調査</p> <p>工種計画調査 2-2-1 ~ 2-2-13</p> <p>1 現地調査 ・資料把握 ・現地調査</p> <p>2 計画基準値決定</p> <p>3 工種計画</p> <p>4 基本設計</p> <p>5 事業費の算定</p> <p>6 成果資料作成</p> <p>測量調査 2-6-1</p> <p>1 踏査選定</p> <p>2 中心線測量</p> <p>3 縦断測量</p> <p>4 横断測量</p> <p>営農計画 2-3-1</p> <p>事業効果算定 2-4-1</p> <p>1 重複整理</p> <p>2 総費用算定</p> <p>3 総便益算定</p> <p>4 総括整理</p> <p>計画概要作成 2-5-1</p> <p>1 概要表及び概要書等</p> <p>2 添付図面</p> <p>工種一覧</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">農業生産基盤整備</td></tr> <tr><td>①用水施設 (田)</td><td></td><td>2-2-2</td></tr> <tr><td>②用水施設 (畑)</td><td></td><td>2-2-3</td></tr> <tr><td>③排水施設</td><td></td><td>2-2-4</td></tr> <tr><td>④農道</td><td></td><td>2-2-5</td></tr> <tr><td>⑤区画整理 (田)</td><td></td><td>2-2-6</td></tr> <tr><td>⑥区画整理 (畑)</td><td></td><td>2-2-7</td></tr> <tr><td>⑦暗渠排水</td><td></td><td>2-2-8</td></tr> <tr><td>⑧土層改良</td><td></td><td>2-2-9</td></tr> <tr><td colspan="3">農村生活環境整備</td></tr> <tr><td>⑨営農飲雑用水施設</td><td></td><td>2-2-10</td></tr> <tr><td>⑩農村公園</td><td></td><td>2-2-11</td></tr> <tr><td>⑪活性化施設</td><td></td><td>2-2-12</td></tr> <tr><td>⑫環境管理施設</td><td></td><td>2-2-13</td></tr> </table> <p>* 右側の数字は、章-節-条項を示す。</p>	農業生産基盤整備			①用水施設 (田)		2-2-2	②用水施設 (畑)		2-2-3	③排水施設		2-2-4	④農道		2-2-5	⑤区画整理 (田)		2-2-6	⑥区画整理 (畑)		2-2-7	⑦暗渠排水		2-2-8	⑧土層改良		2-2-9	農村生活環境整備			⑨営農飲雑用水施設		2-2-10	⑩農村公園		2-2-11	⑪活性化施設		2-2-12	⑫環境管理施設		2-2-13	<p>体系図内、字句の改正</p>
農業生産基盤整備																																																																																						
①用水施設 (田)		2-2-2																																																																																				
②用水施設 (畑)		2-2-3																																																																																				
③排水施設		2-2-4																																																																																				
④農道		2-2-5																																																																																				
⑤区画整理 (田)		2-2-6																																																																																				
⑥区画整理 (畑)		2-2-7																																																																																				
⑦暗渠排水		2-2-8																																																																																				
⑧土層改良		2-2-9																																																																																				
農村生活環境整備																																																																																						
⑨営農飲雑用水施設		2-2-10																																																																																				
⑩農村公園		2-2-11																																																																																				
⑪活性化施設		2-2-12																																																																																				
⑫環境管理施設		2-2-13																																																																																				
農業生産基盤整備																																																																																						
①用水施設 (田)		2-2-2																																																																																				
②用水施設 (畑)		2-2-3																																																																																				
③排水施設		2-2-4																																																																																				
④農道		2-2-5																																																																																				
⑤区画整理 (田)		2-2-6																																																																																				
⑥区画整理 (畑)		2-2-7																																																																																				
⑦暗渠排水		2-2-8																																																																																				
⑧土層改良		2-2-9																																																																																				
農村生活環境整備																																																																																						
⑨営農飲雑用水施設		2-2-10																																																																																				
⑩農村公園		2-2-11																																																																																				
⑪活性化施設		2-2-12																																																																																				
⑫環境管理施設		2-2-13																																																																																				
<p>(様式)</p> <p>様式1、2、3、5、6、7、8、9、10及び12については、第2編 設計業務共通仕様書の規定による。この場合において、「設計業務」は「調査計画業務」と読み替える。</p>	<p>(様式)</p> <p>様式1、2、3、5、6、7、8、9、10及び12については、第2編 設計業務共通仕様書の規定による。この場合において、「設計業務」は「調査計画業務」と読み替える。</p>																																																																																					

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第2章 調査計画</p> <p>2-1 地域調査</p> <p>2-1-1 地域調査</p> <p>地域調査は、地域における自然及び社会的条件、地域営農及び農村環境の現況と展開方向並びに土地基盤整備の状況等、地域の全体像を把握すると共に、営農計画、事業効果、対策計画等計画樹立に広く活用するための資料調査及び現地調査を行うものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>2-2 工種計画調査</p> <p>2-2-1 工種計画調査</p> <p>工種計画調査は、土地基盤及び農村環境条件に起因した営農並びに生活環境における阻害要因を把握し、その解決に当たっての対策計画を策定するとともに営農計画、効果算定など計画諸元として反映させるものとする。</p> <p>1 構 成</p> <p>現地調査、計画基準値決定、対策計画、工事計画、事業費の算定、成果資料作成項目からなるものとする。なお、測量調査（概略調査）は必要に応じて行うこととするが、詳細は2-6による。</p> <p>2 成 果</p> <p>工種計画調査での成果は、本仕様書に定めるほか、計画関係資料作成要領（工種計画関係資料作成要領）に基づき取りまとめるものとする。</p> <p>3 業務参考資料（技術基準類）</p> <p>各項目における調査方法及び対策計画の策定については、土地改良事業計画設計基準、土地改良事業計画指針等の調査計画業務参考資料（技術基準類）に基づき行うものとする。</p> <p>4 工事計画の定義</p> <p>工事計画とは、既存資料、現地調査結果、設計例、経験等に基づき、概略設計によるタイプの検討、標準図及び一般図の作成、概算数量の計算に必要な諸元決定等を行うもので、対策計画に基づき工事計画を策定する。</p> <p>5 各工種</p> <p>次に各工種の計画調査内容等を定める。また、定めのない工種については特記仕様書によるものとする。</p>	<p>第2章 調査計画</p> <p>2-1 地域調査</p> <p>2-1-1 地域調査</p> <p>地域調査は、地域における自然及び社会的条件、地域営農及び農村環境の現況と展開方向並びに土地基盤整備の状況等、地域の全体像を把握すると共に、営農計画、経済効果、工種計画等計画樹立に広く活用するための資料調査及び現地調査を行うものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>2-2 工種計画調査</p> <p>2-2-1 工種計画調査</p> <p>工種計画調査は、土地基盤及び農村環境条件に起因した営農並びに生活環境における阻害要因を把握し、その解決に当たっての対策計画を策定するとともに営農計画、効果算定など計画諸元として反映させるものとする。</p> <p>1 構 成</p> <p>現地調査、計画基準値決定、工種計画、基本設計、事業費の算定、成果資料作成項目からなるものとする。なお、測量調査（概略調査）は必要に応じて行うこととするが、詳細は2-6による。</p> <p>2 成 果</p> <p>工種計画調査での成果は、本仕様書に定めるほか、計画関係資料作成要領（工種計画関係資料作成要領）に基づき取りまとめるものとする。</p> <p>3 業務参考資料（技術基準類）</p> <p>各項目における調査方法及び対策計画の策定については、土地改良事業計画設計基準、土地改良事業計画指針等の調査計画業務参考資料（技術基準類）に基づき行うものとする。</p> <p>4 基本設計の定義</p> <p>基本設計とは、既存資料、現地調査結果、設計例、経験等に基づき、概略設計によるタイプの検討、標準図及び一般図の作成、概算数量の計算に必要な諸元決定等を行うもので、対策計画を確立するための設計を行うものとする。</p> <p>5 各工種</p> <p>次に各工種の計画調査内容等を定める。また、定めのない工種については特記仕様書によるものとする。</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>”</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>－農業生産基盤整備－</p> <p>2－2－2 工種名：用水施設（田）</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（水田）」、用排水路設計指針</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>2 計画基準値決定</p> <p>現地調査の結果を基に、対策計画の基本となる計画減水深を決定し、計画単位用水量を算出する。 なお排水兼用区間については、排水の計画基準値決定も行うものとする。</p> <p>3 対策計画</p> <p>現地調査及び計画基準値から用水対策計画を策定するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>4 工事計画</p> <p>対策計画に基づき地域条件、周辺及び前歴事業での整備状況、環境条件、経済条件等を総合的に勘案し、用水施設の工事計画を策定すると共に図面等を作成するものとする。</p> <p>(1) 用水施設の工事計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路工法の決定（水路型式及び装工タイプ） ・水理設計（水路内断面） ・構造設計（装工タイプ毎断面及び構造） ・付帯施設等の配管及び——設計（付帯施設の機能、配置及び数量） <p>(2) 図面等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準断面図等 ・縦断（平面）模式図 <p>5 事業費の算定</p> <p>対策計画及び工事計画から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>－農業生産基盤整備－</p> <p>2－2－2 工種名：用水施設（田）</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（水田）」、用排水路設計指針</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>2 計画基準値決定</p> <p>現地調査の結果を基に、工種計画の基本となる計画減水深を決定し、計画単位用水量を算出する。 なお排水兼用区間については、排水の計画基準値決定も行うものとする。</p> <p>3 工種計画</p> <p>現地調査及び計画基準値から用水対策計画を策定するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>4 基本設計</p> <p>工種計画に基づき地域条件、周辺及び前歴事業での整備状況、環境条件、経済条件等を総合的に勘案し、用水施設の基本設計を行うと共に図面等を作成するものとする。</p> <p>(1) 用水施設の基本設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路工法の決定（水路型式及び装工タイプ） ・水理設計（水路内断面） ・構造設計（装工タイプ毎断面及び構造） ・付帯施設等の配管及び基本設計（付帯施設の機能、配置及び数量） <p>(2) 図面等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準断面図等 ・縦断（平面）模式図 <p>5 事業費の算定</p> <p>工種計画及び基本設計から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p></p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>字句の削除</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-3 工種名：用水施設（畑） 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（畑）」、用排水路設計指針 1 現地調査 【省略】 3 <u>対策</u>計画 【省略】 4 <u>工事計画</u> <u>対策</u>計画に基づき地域条件、周辺整備状況、前歴事業の整備状況、環境条件、経済性等を総合的に勘案し、用水施設の<u>工事計画を策定する</u>とともに図面等を作成するものとする。 （1）用水施設の<u>工事計画</u> ・末端かんがい施設 ・調整施設 ・送配水施設 ・付帯施設 （2）図面等の作成 ・施設等標準図 ・縦平面模式図 ・付帯施設等の一般図 5 事業費の算定 <u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p>	<p>2-2-3 工種名：用水施設（畑） 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（畑）」、用排水路設計指針 1 現地調査 【省略】 3 <u>工種</u>計画 【省略】 4 <u>基本設計</u> <u>工種</u>計画に基づき地域条件、周辺整備状況、前歴事業の整備状況、環境条件、経済性等を総合的に勘案し、用水施設の<u>基本設計を行う</u>とともに図面等を作成するものとする。 （1）用水施設の<u>基本設計</u> ・末端かんがい施設 ・調整施設 ・送配水施設 ・付帯施設 （2）図面等の作成 ・施設等標準図 ・縦平面模式図 ・付帯施設等の一般図 5 事業費の算定 <u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p>	<p>字句の改正 字句の改正 〃 〃 字句の削除</p>
<p>2-2-4 工種名：排水施設 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「排水」、用排水路設計指針 1 現地調査 【省略】 3 <u>対策</u>計画 【省略】 4 <u>工事計画</u> <u>対策</u>計画に基づき地域条件、周辺整備状況及び前歴事業の整備状況、環境条件、経済性等を総合的に勘案し、排水施設の<u>工事計画を策定する</u>と共に図面等を作成するものとする。 （1）排水施設の<u>工事計画</u> ・水路工法の決定（護岸形式、護岸水準） ・水理設計（排水路内断面） ・構造設計（護岸タイプ毎の構造） ・付帯施設等の配置及び<u> </u>設計 （2）図面等の作成 ・標準断面図等 5 事業費の算定 <u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p>	<p>2-2-4 工種名：排水施設 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「排水」、用排水路設計指針 1 現地調査 【省略】 3 <u>工種</u>計画 【省略】 4 <u>基本設計</u> <u>工種</u>計画に基づき地域条件、周辺整備状況及び前歴事業の整備状況、環境条件、経済性等を総合的に勘案し、排水施設の<u>基本設計を行う</u>と共に図面等を作成するものとする。 （1）排水施設の<u>基本設計</u> ・水路工法の決定（護岸形式、護岸水準） ・水理設計（排水路内断面） ・構造設計（護岸タイプ毎の構造） ・付帯施設等の配置及び<u>基本</u>設計 （2）図面等の作成 ・標準断面図等 5 事業費の算定 <u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p>	<p>字句の改正 字句の改正 〃 〃 〃 字句の削除 字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-5 工種名：農 道</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「農道」、農道設計指針</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>2 <u>対策</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>工事計画</u></p> <p><u>対策</u>計画に基づき地域条件、周辺整備状況及び前歴事業の整備状況、環境条件、経済性等を総合的に勘案し、次の事項に基づき農道の<u>工事計画を策定する</u>と共に図面等を作成するものとする。</p> <p>4 事業費の算定</p> <p><u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>2-2-5 工種名：農 道</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「農道」、農道設計指針</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>2 <u>工種</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>基本設計</u></p> <p><u>工種</u>計画に基づき地域条件、周辺整備状況及び前歴事業の整備状況、環境条件、経済性等を総合的に勘案し、次の事項に基づき農道の<u>基本設計を行う</u>と共に図面等を作成するものとする。</p> <p>4 事業費の算定</p> <p><u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p>
<p>2-2-6 工種名：区画整理（田）</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「ほ場整備（水田）」</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>対策</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>工事計画</u></p> <p><u>対策</u>計画に基づき地域条件、周辺及び前歴事業での整備状況、環境条件、経済条件等を総合的に勘案し、区画計画及び細工種計画の<u>工事計画を策定する</u>ものとする。</p> <p>(1) 区画計画</p> <p><u>対策</u>計画に基づき次の事項について図面を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準区画割り図 ・平面図（各施設の配置を含む） <p>(2) 用水計画</p> <p><u>対策</u>計画に基づき次の事項について<u>工事計画を策定する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水理設計（水路内断面の決定） ・標準図作成 <p>(3) 排水計画</p> <p><u>対策</u>計画に基づき次の事項について<u>工事計画を策定する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水理設計（排水路内断面の決定） ・標準図作成 <p>(4) 農道計画</p> <p><u>対策</u>計画に基づき次の事項について<u>工事計画を策定する。</u></p> <p>【省略】</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>2-2-6 工種名：区画整理（田）</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「ほ場整備（水田）」</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>工種</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>基本設計</u></p> <p><u>工種</u>計画に基づき地域条件、周辺及び前歴事業での整備状況、環境条件、経済条件等を総合的に勘案し、区画計画及び細工種計画の<u>基本設計を行う</u>ものとする。</p> <p>(1) 区画計画</p> <p><u>工種</u>計画に基づき次の事項について図面を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準区画割り図 ・平面図（各施設の配置を含む） <p>(2) 用水計画</p> <p><u>工種</u>計画に基づき次の事項について<u>基本設計を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水理設計（水路内断面の決定） ・標準図作成 <p>(3) 排水計画</p> <p><u>工種</u>計画に基づき次の事項について<u>基本設計を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水理設計（排水路内断面の決定） ・標準図作成 <p>(4) 農道計画</p> <p><u>工種</u>計画に基づき次の事項について<u>基本設計を行う。</u></p> <p>【省略】</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-7 工種名：区画整理（畑） 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「ほ場整備（畑）」 1 現地調査 【省略】 3 <u>対策</u>計画 【省略】 4 <u>工事</u>計画 区画整理計画の内容を基に現況及び計画標準平面図（タイプ別）を作成するものとする。 5 事業費の算定 <u>対策</u>計画及び<u>工事</u>計画から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p> <p>2-2-8 工種名：暗渠排水 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」、暗渠排水設計指針 1 現地調査 【省略】 3 <u>対策</u>計画 【省略】 4 <u>工事</u>計画 暗渠排水組織計画の内訳を基に次の事項について図面を作成するものとする。 ・暗渠排水標準配線図 ・暗渠排水標準断面図 5 事業費の算定 <u>対策</u>計画及び<u>工事</u>計画から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p> <p>2-2-9 工種名：土層改良 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「土層改良」、土層改良計画指針（案） 1 現地調査 【省略】 3 <u>対策</u>計画 【省略】 4 事業費の算定 <u>対策</u>計画から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p>	<p>2-2-7 工種名：区画整理（畑） 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「ほ場整備（畑）」 1 現地調査 【省略】 3 <u>工種</u>計画 【省略】 4 <u>基本設計</u> 区画整理計画の内容を基に現況及び計画標準平面図（タイプ別）を作成するものとする。 5 事業費の算定 <u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p> <p>2-2-8 工種名：暗渠排水 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「暗渠排水」、暗渠排水設計指針 1 現地調査 【省略】 3 <u>工種</u>計画 【省略】 4 <u>基本設計</u> 暗渠排水組織計画の内訳を基に次の事項について図面を作成するものとする。 ・暗渠排水標準配線図 ・暗渠排水標準断面図 5 事業費の算定 <u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p> <p>2-2-9 工種名：土層改良 主な基準等 土地改良事業計画設計基準 計画「土層改良」、土層改良計画指針（案） 1 現地調査 【省略】 3 <u>基本設計</u> 【省略】 4 事業費の算定 <u>工種</u>計画から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。 【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-10 工種名：営農飲雑用水施設</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画指針「農村環境整備」、営農飲雑用水計画必携、 営農飲雑用水施設設計指針</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>対策</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>工事</u>計画</p> <p><u>対策</u>計画に基づき地域条件、周辺及び前歴事業での整備状況、環境条件、経済条件等を総合的に勘 案し、次の事項に基づき営農飲雑用水施設の<u>工事計画を策定する</u>とともに図面等を作成するものとす る。</p> <p>(1) 営農飲雑用水施設の<u>工事計画</u></p> <p>【省略】</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>2-2-10 工種名：営農飲雑用水施設</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画指針「農村環境整備」、営農飲雑用水計画必携、 営農飲雑用水施設設計指針</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>工種</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>基本設計</u></p> <p><u>工種</u>計画に基づき地域条件、周辺及び前歴事業での整備状況、環境条件、経済条件等を総合的に勘 案し、次の事項に基づき営農飲雑用水施設の<u>基本設計を行う</u>とともに図面等を作成するものとする。</p> <p>(1) 営農飲雑用水施設の<u>基本設計</u></p> <p>【省略】</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-11 工種名：農村公園</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画指針「農村環境整備」</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>対策</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>工事</u>計画</p> <p><u>対策</u>計画に基づき、本体施設及び付帯施設の<u>工事計画を策定するとともに</u>平面図等の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 本体施設の<u>工事計画</u></p> <p>緑地帯や広場等のレイアウトの検討後、農村公園施設の概略設計を行い、平面図を作成する。</p> <p>(2) 付帯施設の<u>工事計画</u></p> <p>付帯施設についての概略設計を行い、平面図を作成する。</p> <p>(3) 施設全体平面図の作成</p> <p>本体施設及び付帯施設の<u>工事計画</u>から、施設全体平面図を作成する。</p> <p>(4) イメージ図（鳥かん図）の作成</p> <p>施設全体平面図から、施設全体のイメージ図（鳥かん図）を作成する。</p> <p>(5) 施設全体用地図の作成</p> <p>施設全体平面図の作成と合わせて、<u>対策</u>計画で決定した施設用地を基に、施設全体用地図及び施設面積求積資料を作成する。</p> <p>(6) その他図面の作成</p> <p>各<u>工事計画</u>より、仮設工事及び補償工事を要する場合は、概略設計を行い、必要な図面を作成する。</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>2-2-11 工種名：農村公園</p> <p>主な基準等 土地改良事業計画指針「農村環境整備」</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>工種</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>基本設計</u></p> <p><u>工種</u>計画に基づき、本体施設及び付帯施設の<u>概略設計及び</u>平面図等の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 本体施設の<u>基本設計</u></p> <p>緑地帯や広場等のレイアウトの検討後、農村公園施設の概略設計を行い、平面図を作成する。</p> <p>(2) 付帯施設の<u>基本設計</u></p> <p>付帯施設についての概略設計を行い、平面図を作成する。</p> <p>(3) 施設全体平面図の作成</p> <p>本体施設及び付帯施設の<u>基本設計</u>から、施設全体平面図を作成する。</p> <p>(4) イメージ図（鳥かん図）の作成</p> <p>施設全体平面図から、施設全体のイメージ図（鳥かん図）を作成する。</p> <p>(5) 施設全体用地図の作成</p> <p>施設全体平面図の作成と合わせて、<u>工種</u>計画で決定した施設用地を基に、施設全体用地図及び施設面積求積資料を作成する。</p> <p>(6) その他図面の作成</p> <p>各<u>基本設計</u>より、仮設工事及び補償工事を要する場合は、概略設計を行い、必要な図面を作成する。</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-12 工種名：活性化施設</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>対策</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>工事計画</u></p> <p><u>対策</u>計画に基づき、本体施設及び付帯施設の<u>工事計画を策定するとともに</u>平面図等の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 本体施設の<u>工事計画</u></p> <p>施設構造の検討及び概略設計を行い、平面図、立面図及び側面図を作成する。</p> <p>(2) 付帯施設の<u>工事計画</u></p> <p>付帯施設についての概略設計を行い、平面図等を作成する。</p> <p>(3) 施設全体平面図の作成</p> <p>本体施設及び付帯施設の<u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、施設全体平面図を作成する。</p> <p>(4) イメージ図（鳥かん図）の作成</p> <p>施設全体平面図より、周辺を含む施設のイメージ図（鳥かん図）を作成する。</p> <p>(5) 施設全体用地図の作成</p> <p>施設全体平面図の作成と合わせて、<u>対策</u>計画で決定した施設用地を基に、施設全体用地図及び施設面積求積資料を作成する。</p> <p>(6) その他図面の作成</p> <p>各<u>工事計画</u>より、仮設工事及び補償工事を要する場合は、概略設計を行い、必要な図面を作成する。</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>2-2-12 工種名：活性化施設</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>工種</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>基本設計</u></p> <p><u>工種</u>計画に基づき、本体施設及び付帯施設の<u>概略設計及び</u>平面図等の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 本体施設の<u>基本設計</u></p> <p>施設構造の検討及び概略設計を行い、平面図、立面図及び側面図を作成する。</p> <p>(2) 付帯施設の<u>基本設計</u></p> <p>付帯施設についての概略設計を行い、平面図等を作成する。</p> <p>(3) 施設全体平面図の作成</p> <p>本体施設及び付帯施設の<u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、施設全体平面図を作成する。</p> <p>(4) イメージ図（鳥かん図）の作成</p> <p>施設全体平面図より、周辺を含む施設のイメージ図（鳥かん図）を作成する。</p> <p>(5) 施設全体用地図の作成</p> <p>施設全体平面図の作成と合わせて、<u>工種</u>計画で決定した施設用地を基に、施設全体用地図及び施設面積求積資料を作成する。</p> <p>(6) その他図面の作成</p> <p>各<u>基本設計</u>より、仮設工事及び補償工事を要する場合は、概略設計を行い、必要な図面を作成する。</p> <p>5 事業費の算定</p> <p><u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>2-2-13 工種名：環境管理施設（堆肥舎及び堆肥製造施設）</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>対策</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>工事計画</u> <u>対策</u>計画に基づき、本体施設及び付帯施設の<u>工事計画を策定するとともに</u>平面図等の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 本体施設の<u>工事計画</u> 施設構造の検討及び概略設計を行い、平面図及び立面図、並びに側面図を作成する。</p> <p>(2) 付帯施設の<u>工事計画</u> 付帯施設についての概略設計を行い、平面図及び立面図等を作成する。</p> <p>(3) 施設全体平面図の作成 本体施設及び付帯施設の<u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、施設全体平面図を作成する。</p> <p>(4) イメージ図（鳥かん図）の作成 施設全体平面図より、周辺を含む施設のイメージ図（鳥かん図）を作成する。</p> <p>(5) 施設全体用地図の作成 施設全体平面図の作成と合わせて、<u>対策</u>計画で決定した施設用地を基に、施設全体用地図及び施設面積求積資料を作成する。</p> <p>(6) その他図面の作成 各<u>工事計画</u>より、仮設工事及び補償工事を要する場合は、概略設計を行い、必要な図面を作成する。</p> <p>5 事業費の算定 <u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>2-6 測量調査（概略測量）</p> <p>2-6-1 測量調査（概略測量） 地形図や道路台帳等の既存資料を活用して、整備予定路線（箇所）の現況地形を把握し、工種計画調査における<u>対策</u>計画及び<u>工事計画</u>を行うことを目的に概略測量を行うものとする。なお、測点間隔等測量の詳細は特記仕様書による。</p> <p>1 踏査選点 特記仕様書によるほか担当員の示す条件に従って、整備予定路線（箇所）の踏査選点により現況地形を確認し、<u>対策</u>計画、<u>工事計画</u>を行うための基礎資料とする。また、支障となりそうな物件の位置を確認する。</p> <p>※活用資料：地形地番図、道路台帳、河川台帳</p> <p>【省略】</p>	<p>2-2-13 工種名：環境管理施設（堆肥舎及び堆肥製造施設）</p> <p>1 現地調査</p> <p>【省略】</p> <p>3 <u>工種</u>計画</p> <p>【省略】</p> <p>4 <u>基本設計</u> <u>工種</u>計画に基づき、本体施設及び付帯施設の<u>概略設計及び</u>平面図等の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 本体施設の<u>基本設計</u> 施設構造の検討及び概略設計を行い、平面図及び立面図、並びに側面図を作成する。</p> <p>(2) 付帯施設の<u>基本設計</u> 付帯施設についての概略設計を行い、平面図及び立面図等を作成する。</p> <p>(3) 施設全体平面図の作成 本体施設及び付帯施設の<u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、施設全体平面図を作成する。</p> <p>(4) イメージ図（鳥かん図）の作成 施設全体平面図より、周辺を含む施設のイメージ図（鳥かん図）を作成する。</p> <p>(5) 施設全体用地図の作成 施設全体平面図の作成と合わせて、<u>工種</u>計画で決定した施設用地を基に、施設全体用地図及び施設面積求積資料を作成する。</p> <p>(6) その他図面の作成 各<u>基本設計</u>より、仮設工事及び補償工事を要する場合は、概略設計を行い、必要な図面を作成する。</p> <p>5 事業費の算定 <u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>から、次の事項に基づき計画事業費を算出するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>2-6 測量調査（概略測量）</p> <p>2-6-1 測量調査（概略測量） 地形図や道路台帳等の既存資料を活用して、整備予定路線（箇所）の現況地形を把握し、工種計画調査における<u>工種</u>計画及び<u>基本設計</u>を行うことを目的に概略測量を行うものとする。なお、測点間隔等測量の詳細は特記仕様書による。</p> <p>1 踏査選点 特記仕様書によるほか担当員の示す条件に従って、整備予定路線（箇所）の踏査選点により現況地形を確認し、<u>工種</u>計画、<u>基本設計</u>を行うための基礎資料とする。また、支障となりそうな物件の位置を確認する。</p> <p>※活用資料：地形地番図、道路台帳、河川台帳</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の改正 ”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

改 正			現 行			備 考	
付表-1 調査計画業務フロー			付表-1 調査計画業務フロー				
委託者の作業	作業フロー	受託者の作業	委託者の作業	作業フロー	受託者の作業	フロー図内、字句の改正	
<ul style="list-style-type: none"> 作業分担の確認 工種計画諸元決定方法の確認 概算工事費等の提示 (ha 当り単価) 事業効果算定条件の確認 貸与資料の提示 身分証明書の交付 	<p>契 約</p> <p>第 1 回打合せ</p> <p>基本条件の整理</p> <p>地域調査・測量調査</p> <p>工種計画調査 〔 現地調査 計画基準値決定 対策計画 〕</p> <p>第 2 回打合せ 段階確認</p> <p>Yes</p> <p>工種計画調査 〔 工事計画 事業費の算定 営農計画 〕</p> <p>第 3 回打合せ 段階確認</p> <p>Yes</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 条件等の確認 (設計図書等) 基準、指針、マニュアル等の確認 調査計画業務に使用する諸係数の確認 貸与資料の確認 (借用書の作成) 身分証明書交付願の作成 土地立入通知書記載事項の作成 <ul style="list-style-type: none"> 業務計画書の作成 工種計画諸元の検証 受益地の検証 現地確認の反映 その他 <ul style="list-style-type: none"> 工種計画説明資料案の作成 図面作成 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 作業分担の確認 工種計画諸元決定方法の確認 概算工事費等の提示 (ha 当り単価) 事業効果算定条件の確認 貸与資料の提示 身分証明書の交付 	<p>契 約</p> <p>第 1 回打合せ</p> <p>基本条件の整理</p> <p>地域調査・測量調査</p> <p>工種計画調査 〔 現地調査 計画基準値決定 工種計画 〕</p> <p>第 2 回打合せ 段階確認</p> <p>Yes</p> <p>工種計画調査 〔 基本設計 事業費の算定 営農計画 〕</p> <p>第 3 回打合せ 段階確認</p> <p>Yes</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 条件等の確認 (設計図書等) 基準、指針、マニュアル等の確認 調査計画業務に使用する諸係数の確認 貸与資料の確認 (借用書の作成) 身分証明書交付願の作成 土地立入通知書記載事項の作成 <ul style="list-style-type: none"> 業務計画書の作成 工種計画諸元の検証 受益地の検証 現地確認の反映 その他 <ul style="list-style-type: none"> 工種計画説明資料案の作成 図面作成 その他 		<ul style="list-style-type: none"> 業務計画書の確認 土地立入通知書の送付 <ul style="list-style-type: none"> 業務計画書の作成 工種計画 (現地調査、計画基準値決定、対策計画) の確認 (必要に応じて職場検討会) 工種計画 (工事計画、事業費の算定) の確認 営農計画の確認 (必要に応じて職場検討会)
【省略】			【省略】				

新 旧 対 照 表

第 6 編 施 工 管 理 業 務 仕 様 書

第 1 章	工事数量算定資料等作成業務
第 2 章	設計施工管理業務
第 3 章	現場技術委託業務

(白紙)

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 工事数量算定資料等作成業務</p> <p>1-1 総 則</p> <p>1-1-1 適用範囲</p> <p>【省略】</p> <p>1-1-2 用語の定義</p> <p>共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。</p> <p>1 「委託者」とは、支出負担行為担当者をいう。</p> <p>【省略】</p> <p>7 「仕様書」とは、共通仕様書<u>及び</u>特記仕様書を総称している。</p> <p>【省略】</p>	<p>第 1 章 工事数量算定資料等作成業務</p> <p>1-1 総 則</p> <p>1-1-1 適用範囲</p> <p>【省略】</p> <p>1-1-2 用語の定義</p> <p>共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。</p> <p>1 「委託者」とは、支出負担行為担当者をいう。</p> <p>【省略】</p> <p>7 「仕様書」とは、共通仕様書、<u>特記仕様書</u>を総称している。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第2章 設計施工管理業務</p> <p>2-1 総 則</p> <p>2-1-1 適用範囲</p> <p>【省略】</p> <p>2-1-2 用語の定義</p> <p>共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。</p> <p>1 「委託者」とは、支出負担行為担当者をいう。</p> <p>【省略】</p> <p>10 「仕様書」とは、共通仕様書及び特記仕様書を総称している。</p> <p>【省略】</p>	<p>第2章 設計施工管理業務</p> <p>2-1 総 則</p> <p>2-1-1 適用範囲</p> <p>【省略】</p> <p>2-1-2 用語の定義</p> <p>共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。</p> <p>1 「委託者」とは、支出負担行為担当者をいう。</p> <p>【省略】</p> <p>10 「仕様書」とは、共通仕様書、<u>特記仕様書</u>を総称している。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第3章 現場技術委託業務</p> <p>3-1 総 則</p> <p>3-1-1 適用範囲</p> <p>【省略】</p> <p>3-1-2 用語の定義</p> <p>共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。</p> <p>1 「委託者」とは、支出負担行為担当者をいう。</p> <p>【省略】</p> <p>9 「仕様書」とは、共通仕様書及び特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）を総称していう。</p> <p>【省略】</p>	<p>第3章 現場技術委託業務</p> <p>3-1 総 則</p> <p>3-1-1 適用範囲</p> <p>【省略】</p> <p>3-1-2 用語の定義</p> <p>共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。</p> <p>1 「委託者」とは、支出負担行為担当者をいう。</p> <p>【省略】</p> <p>9 「仕様書」とは、共通仕様書、<u>特記仕様書</u>（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）を総称していう。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p>

新 旧 对 照 表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----